

平成25年第1回三笠市議会定例会

平成25年3月13日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

○議事日程

- 日程第1 議案第13号から議案第20号までについて（大綱質問）
日程第2 議案第2号から議案第12号まで、議案第21号及び議案第22号について

○出席議員（9名）

議 長	1 番 谷 津 邦 夫 氏	副議長	3 番 齊 藤 且 氏
	2 番 澤 田 益 治 氏		4 番 猿 田 重 夫 氏
	6 番 谷 内 純 哉 氏		7 番 丸 山 修 一 氏
	8 番 儀 惣 淳 一 氏		9 番 武 田 悌 一 氏
	10 番 高 橋 守 氏		

○欠席議員（1名）

5 番 扇 谷 知 巳 氏

○説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 城 賢 策 氏
総務福祉部長	松 本 哲 宜 氏	総 務 課 長	右 田 敏 氏
財 務 課 長	中 原 保 氏	納 税 課 長	米 田 廣 文 氏
市民生活課長	須 河 恵 介 氏	福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏
保健福祉課長	三 百 苺 宏 之 氏	企画経済部長	中 沢 敏 男 氏
企画振興課長	小 田 弘 幸 氏	政策推進主幹	阿 部 文 靖 氏
農 林 課 長	森 寛 氏	商工観光課長	猿 田 智 樹 氏
建設管理課長	鈴 木 英 夫 氏	建 設 課 長	三 宅 博 文 氏
水 道 課 長	千 葉 俊 行 氏	監 査 委 員	森 原 裕 氏
監査委員事務局長	鈴 木 信 之 氏	教 育 委 員 長	折 笠 真 仁 氏
教 育 長	北 山 一 幸 氏	学 校 教 育 課 長	高 森 裕 司 氏
社会教育課長	松 浦 基 晴 氏	博 物 館 長	中 村 正 法 氏

高等学校事務長兼 事務係長事務取扱	堀 籠 秀 樹 氏	病院事務局長	澤 上 弘 一 氏
総務管理課長	金 子 満 氏	医 事 課 長	磯 瀬 孝 氏
消 防 長	永 田 徹 氏	消 防 署 長 兼 総務予防課長	辻 道 元 信 氏
生活安全センター長	阿 部 英 雄 氏	消 防 課 長	木 村 幸 雄 氏

○出席事務局職員

議会事務局長	清 水 光 一 氏	議 会 係 長	坂 保 徳 氏
--------	-----------	---------	---------

◎議長（谷津邦夫氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申し出がありますので許可しております。

開議 午前 9時56分

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、本日の会議を開きます。
これより、議事に入ります。

◎日程第1 議案第13号から議案第20号までについて (大綱質問)

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 議案第13号から議案第20号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第13号から議案第20号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、武田議員ほか3人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

武田議員、登壇願います。

(9番武田悌一氏 登壇)

◎9番（武田悌一氏） 平成25年第1回定例会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

まず最初に、人が快適に生活を楽しむまち三笠について、冬の環境の除排雪の考え方についてお聞きしたいと思います。

3月10日現在の数字であります。三笠地区における降雪総累計は904センチとなり、積雪量は129センチとなっております。昨年同日との比較では、降雪総累計で1,119センチ、積雪量は131センチでありましたから、昨年よりは少ないということですが、平成18年から平成22年までの5カ年の平均で比較した場合、1月末までの時点における降雪量については212センチも増加しております。

昨年、そしてことしにおける大雪については、地球温暖化が全ての原因だとは思いませんが、少なくとも日本海における温暖化の影響はあるのだと思われまます。温暖化により空気中の水分量がふえているために、夏場であればゲリラ豪雨の発生、冬場であれば大雪をもたらすという要因になってるとも言われております。だとすれば、今後においても大雪となる年というのはふえていく可能性があると思定していかなくてはいけないのではないだろうかと思うのであります。

昨年大雪の体験から、冬場の除雪作業が大変だということで、市外へ引っ越しをされ

た方が何名かいるという話もお聞きしております。お年寄りが多い当市において、この大雪の問題は、地域で暮らしていく上において生活していきづらい環境の一つになっていると思われま

す。現在、当市においては、お年寄りが除雪をしないで暮らせるまちづくりを推進するために、高齢者や障害者が地域で安心して生活できるよう、市民と行政が協働して在宅生活を支援する「ぬくもり除雪サービス事業」を行っておりますが、これらについては、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

また、道路が狭くなり、道路脇に高く積み上げられた雪があることにより、その危険度も増加していきますので、事故を未然に防ぐためにも安全な道路網の確保についてはしっかりと考えていただき、冬の生活についても快適に過ごすことのできるまちづくりを目指していただきたいと思いますと思っております。

そこで、平成18年度から平成22年度までの5カ年平均の除排雪費は1億2,503万9,000円なのですが、平成23年度は3億2,468万3,000円と、5カ年平均の2.6倍となり、24年度についても3億7,499万8,000円の予算額となっております。

私は、少しでも市民の皆さんが雪の心配をしなくてもよいように、除雪費の当初予算については、多少増額をしてもよいのではないかと考えておりますし、できることであれば、住宅街における流雪溝や融雪溝など、雪処理施設についても検討していただけないかと思っております。

そこで、質問であります、冬の環境について、除排雪についての考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、地域医療についてお聞きしたいと思います、今の市立三笠総合病院は昭和39年に竣工されておりますので、ことしで築49年となり、老朽化が進むとともに耐震という問題も抱えております。

さらに、医師や看護師の問題、また経営上の問題など、さまざまな諸問題を抱えているわけですが、地域にとっては、住民の健康を守り、安全安心な生活を支えてくれる病院というものはなくてはならないものであります。

人口の減少による患者数の減少という問題や国の社会保障予算全体が抑制基調にあるということを考えれば、そう簡単に病院経営が改善されていくとも考えられませんので、今後についても厳しい状況は続いていくものだと思います。

また、北海道内の市町村病院事業の70%は赤字経営であるということを考えれば、これは単に三笠だけの問題でないということも理解しておりますし、自治体病院として、たとえ不採算医療であったとしても、その使命から住民の要望に応え、安定的な医療の提供に努めていかなければならないということについてもわかっているつもりであります。

ですが、今年度より、経営改善のために、病院事務職員の人件費相当分については一般会計繰入金により支援を受け、それでも不足となる分については、別途財源確保に向け努

力するというふうになっており、収益的収支の差し引きについては、支出のほうが6,000万円ほど多い、いわゆる赤字予算を組んでいるわけであります。診療報酬の改定により収益を上げていくことが大変厳しいという現状も理解し、多少の赤字はある程度しょうがない部分もあると思います。また、職員人件費分についても支援の形をとるなど、予算編成についてはかなり苦慮されたことが見受けられます。

しかしながら、先ほども話しましたが、病院施設の老朽化は進んでおります。老朽化が進めば、その修繕費用についても今後さらに増加していく傾向にあるかと思うのであります。住民の健康を守り、安心安全な生活を支える使命を果たすための病院施設として、現状のままで本当に大丈夫なのだろうか、少々不安であるというのが私の思いであります。

予算編成の基本的な考え方の中に書かれている、現状の体制を維持していくことが限られた予算の中で今後も本当に必要なのか、医師や看護師不足のことまでも含め、地域にとってどのような形の医療を提供することが市民にとって一番よいことなのかということについて、考えていかなければならない時期に来ていると思うのであります。

そこで、私は今後の方向性については早目に検討していかなければならないかと思っておりますので質問させていただきますが、今後の望ましい市立病院のあり方と近隣自治体病院との連携についての考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

最後の質問であります。学校教育についてお聞かせいただきたいと思っております。

少人数学級についてであります。これについては、発言や発表機会がふえ、授業参加がより積極的になる。教室にゆとりが生まれる。教員と生徒の間の関係が緊密化するなどの理由により導入をしているところが多いようではあります。平成13年より導入している秋田県では、全国学力調査において連続して上位にランクインしているという効果が見られております。また、平成22年には、小学1、2年生、中学1年生で30名程度の人数となっております。

また、平成14年より導入開始している山形県においては、不登校児童数や児童の欠席率が低下しているという報告があり、こちらについては、同じく平成22年、小学校の全学年と中学1、2年生において、21人から33人学級を実施しております。

国立教育政策研究所の調査において、1クラス何名が望ましいのか調査したところ、20人以下の少人数学級は、それ以上の大きな規模の学級より理数系の成績がよく、教師から個別指導を受けた経験も多いという結果が出ており、30人を超える規模の児童より、現行を下回る基準による学級編成を継続的に実施した児童のほうが、その後の学力が高いとまとめられております。

当市においては、平成23年度より小中学校の学校統廃合を行い、児童への負担などを考慮するという事で少人数学級を実施しておりますが、一人一人に質の高い教育が行えるという意味において、少人数学級を実施していくことについては大変よいことであると私は思っているところであり、少人数学級確保事業については今後とも継続していただきたい事業の一つだと思っております。

また、いじめの問題であります。これらについては、小学4年生のころから中学3年生までの間に発生している例が多いという話も聞きますので、私はできれば中学生までを含め2クラス制を維持していくことはできないものだろうかと考えております。

そこで、質問させていただきますが、少人数学級の考え方と今後の状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、予算に関することについて回答させていただきます。

ことしも昨年に引き続き2カ年、大雪になったというところでございます。降雪量の比較、先ほど議員のほうからもお話ありましたけども、三笠地区で言いますと、昨年度の大雪、これを除いて、過去5カ年の平均を出しますと5メートル84センチというところでございまして、昨年は、それに対しまして約12メートルで2.1倍と。今年度につきましては、現在のところ約9メートルの降雪がありまして1.5倍ということで、2カ年、大雪となっているところでございます。

御質問の予算に計上する除雪費、これを当初からもっと積み上げたらどうだろうかということでございますけども、昨年とことしの降雪、これについても同じ大雪ということで、集中的に降る時期ですとか、また気温に違いが出てきております。

また、最近の大雪の原因といたしまして、北極海の氷が溶けたと、これが起因して雪が多いということが一部報道等でありまして、少しの風の向きの違い等によって大雪となる場所が変わったりするということもございまして、今後の降雪が今後どのようなふうになるのか、少し経過を見る必要があるのではないかとこのように考えております。

また、これまでの道路除雪費につきましては、昨年の3億2,500万かかりましたけども、これを含めても、過去5カ年の平均を出しますと1億6,500万ほどということになっておりまして、現在の予算が約1億7,500万円持っているものですから、現実的には実態に見合った予算額ということで現在判断しているところでございます。このことから、当初予算としては、まず現状のままで今後の推移を見ていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 私のほうから、地域医療について、今後の望ましい市立病院のあり方と近隣自治体病院との連携の考え方についてお答えさせていただきます。

まず、今議員のほうからございましたように、私ども非常に悩んでおりまして、本当に建物がまず古い、それと、医師、看護師、特に若い看護師の確保が難しくなっている。また一方では、国は医療費の抑制というようなことをしてきておりますので、そういったは

ざま、病院をどういうふうを持っていくかということで非常に悩んでいるところでございます。

まず、実態も含めて若干お話をさせていただこうと思っておりますけれども、一般的な、理想的な病院のあり方ということでは、何でも診てもらえる各診療科があつて、そして一定の高度医療が可能で、人口に応じた急性期病棟があつて、救急機能を備えている、こういった病院が望まれるのかなというふうに考えております。

しかし、今申し上げましたようなこともあつて、なかなか理想とした望ましい病院づくりが難しい状況になっているということでございます。

また、隣接する近隣の市の市立病院のほうでも、医師確保の問題ですとか、施設の老朽化というような、当市と同じような問題を抱えているところもあるというふうに聞いております。

一方、北海道におきましては、平成20年1月ですけれども、自治体病院等広域化・連携構想というのを策定いたしまして、連携のパターンが示されているところでございます。その内容といたしましては、200床以上の一般病床を有する病院を区域の中の中核病院として位置づけて、そのほかの病院は規模の適正化または診療所化を図るといったような内容になっております。

当市の区分といたしましては、位置づけとしましては、南空知の区域に入るわけですが、想定されているパターンは、お隣の岩見沢市立病院を中核病院として、ほかの自治体病院は診療所化するというので、私ども病院も縮小化されるというような構想に入っているということでございます。

これを受けて、南空知で保健所管内で自治体病院等広域化検討委員会というのが組織されておりまして、年に一、二度、会議が持たれておりますけれども、個々の病院の経営まで踏み込んだ議論が進んでいるわけではございません。

今後の望ましい市立病院のあり方としては、先ほど申し上げました人口のこと、それから施設の維持、それから医師を初めとする医療スタッフの確保、経営状況などさまざまな背景を踏まえるとともに、さらには昨年、24年度の診療報酬改定以降、病床数が大きい、400床以上、そしてDPCと申しまして、包括的な請求をする制度なのですが、そういったシステム、それと看護基準を7対1というような、そういったものを導入している規模の病院でなければ収益が上がらないというような仕組みに移行されてきているというようなこともございまして、これらの実態を十分踏まえながら検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

また、御承知のように、当院は、平成23年の3月から6階病棟を療養病棟に転用しまして経営改善を図ってきておりますけれども、今ほど申し上げました24年度以降の診療報酬改定の中では、現在の規模のまま今後維持していくことはかなり難しいだろうと。経営も成り立つかどうかというところでは疑問があるということで、そういった診療報酬制度の動向を見きわめた上で、財政負担をどうしていくか、どうしていただくかというよう

なことも方向性を出すことを検討しなければならない時期にも来ているかなというふうに考えております。

今申し上げましたことを総合いたしますと、今後、中小規模の自治体病院が単独で存続していくということは極めて容易ではないという状況が想定されます。北海道の構想で示されておりますサテライト方式、診療所化では、規模は縮小となりますけれども、市の財政の負担も大きく、市民が満足のいく医療の提供はさらに難しくなるというふうに考えておまして、本市としては、同じような問題を抱えていると聞いております近隣市などどのような連携ができるか、これは市民の医療を守るという視点でどのような連携ができるか、また、連携できないかというようなことを最良の方向を模索していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 私のほうから、少人数学級の考え方と今後の状況についてお答えしたいと思います。

まず、平成23年度に学校統合しました三笠小学校につきましては、授業環境が変わる児童への負担に配慮し、国の学級編成基準であります1学級40人以下の学年に市費で採用した教員を配置し、2学級編成による少人数学級というのを現在実施しております。これによりまして、子供たち一人一人に目が行き届いた指導を行っている状況でございます。

統合により影響を受ける児童につきましては、平成26年度において卒業するというところでございますので、市独自の少人数学級の実施というのは、平成26年度をもちまして一定の終了をいたしまして、今後におきましては、小中学校の学級編成については、国の学級編成基準により実施していきたいと考えております。

国におきましては、現在、小学校1年生まで1学級35人以下という中で緩和されておりますが、平成25年度から5カ年計画で小学校2年生から段階的に35人学級ということを検討しておりましたけれども、本年度は見送られた状況でございます。

道においては、国に先行いたしまして、独自施策として、小学校2年生までの緩和を現在実施しております。私どもとしましては、今後、小中学校における少人数学級については、今後、早期実現ということも含めまして、国、道にはしっかり要望していきたいと考えております。

なお、いじめ、不登校の部分につきましては、小学校については、小中及びスクールカウンセラーを配置しております。その中で、しっかり子供の心のケアをしてまいりたいと考えております。

それと、学力の向上の分についても、北海道については非常に、先ほど言いました秋田と比べますと、非常にまだまだ下のほうにおります。この中で、平成26年度を目標に、今北海道も学力向上という中で改善プランというのを各学校で作りまして、連携した中で学力向上という形で今努力してるところでございます。

それと、コミュニティスクール、24年度から開始いたしました。この中でも、地域がしっかり見守りながら学力向上を目指していくという中で、不登校、いじめが減少してるという先進地の結果も出ておる中で、総合的な中で取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今ほど答えをいただいたので、再度、私のほうから何点か質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず、最初の質問でありました除排雪の関係でありますけれども、5カ年平均の予算でいくと1億6,500万、ことしも1億7,500万ぐらいの当初予算を持ってるということで、十分足りるだろうということですよ。経過を見ていながら、足りる予算だということですが。

それで、先にお聞きしたいのですけれども、現在の除排雪の基準なのですけれども、除雪についてはおおむね10センチというような形で理解できるのですけれども、この排雪基準なのですけれども、排雪道路において車両のすれ違いに支障を来すおそれがある場合ということと、生活道路において堆雪スペースの確保が困難となる場合という形で、かなり抽象的な表現なのかなと。

できれば、市民皆さんにとってもわかりやすい、極端な話をすると、これは誰がどの時点で、どういう判断をしてるのかというのが地域の人にはなかなかわからない。地域で生活している方については、これだけ雪が横に積まされて道路狭くなってるのに、まだ来ないのかという苦情もたくさんあるものですから、ある程度この辺の基準について見直すことは可能なのか。あと、現在のこの基準については、どのような判断で行われているのか聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 排雪の基準につきましては、今議員言われましたように、幹線道路につきましては、交通量の多い道路ということですから、交差ができないような状況になる前に排雪をやると。生活道路におきましては、堆雪スペースの確保が困難。これは、除雪したときに、例えば周りに、横のほうにもう雪が載らない、もう車道の確保ができないというふうなイメージで持っていただければなというふうに思っております。

また、あわせまして、特に路線バスですとか、スクールバス、ここを注意して、排雪の時期を見きわめしてきてるところでございます。

今言われましたように、例えば一番わかりやすいのは、例えば積雪が1メートルなったら排雪をやるですとか、そのような基準を決めると一番わかりやすいのではないかというお話だと思いますけれども、現実的には、なかなかそれぞれの地域に特性がありまして、積雪1メートルというのは、要するに消防なりではかっている基準等があるのですけれども、我々の目で直接道路パトロールを行って、それで本当に排雪が今すぐ必要かどうかということの判断をさせていただいてるところでございます。今後につきましても、ま

ずは道路パトロール、これをしっかりやりまして、市民生活に支障が出ないように、適切な判断に実施していきたいということで考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今の答弁によって、パトロールを行って判断してるということでもありますけれども、実際、生活されてる方、20代で馬力のあるお兄ちゃんもいれば、おばあちゃんひとり暮らしで、手で一生懸命雪をかいてるというように、かなり生活してる人にとっては個人差あるのだと思うのです。機械で積み上げれる人だったら結構高くまで積めると思うのですけれども、高齢者の方が一人で雪をかいて横に積んでくというのも限界があると思うので、できればこの辺も、パトロールでただ単に積雪量で基準するのではなくて、近所の人の生活実態に合わせて少し判断していただければありがたいかなと思っております。

それで、先ほども話ありましたけども、地域によって雪の降ってる、積まってる量というのはかなり差があるのだと思います。現在、排雪入る場合は、1回でぱっと端のほうから順番に町を全部きれいにするという意味でまとめて入ってるのだと思うのですけれども、現在の地域の状況を考えると、三笠市内と幾春別市内では、町なかでは結構な量の差がありますし、その地区ごとによってもかなり積雪の状況というのは変わってくると思うのですよね。

それで、私とすれば、できれば地区ごとに、本当に危険だなと思われる箇所があれば、全市一斉にやるだけではなくて、地区ごとに対応できないのかなとも思ってるのですけども、その辺の考え聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私どもも全市的にひどくなれば、基本的に本当にひどいところから順番に回って、1回排雪するというのがございますけども、例えば岡山地域なのですけども、最近あそこが、住宅と住宅の間隔が狭いということもあると思うのですが、道路の堆雪スペースの確保が一番とれなくなる場所ということがございます。そのようなときには、必要な地域に入っていくということもやっておりますので、今後につきましても、全市順番にただ行くだけではなく、状況を見た上で優先順位等を判断して実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 優先順位決めながら、本当に地域にとって必要な体制をとって、住みやすいまちづくりを目指していただきたいなと思うのです。三笠というのは、立地的にはすごくいい場所にあるのだと思います。ただ、先ほども私も壇上でも言いましたけれども、本当に雪がすごいから、息子にこっちに来ないかと呼ばれてるので引っ越しして行くのだよねとか、そういう高齢者の方の話もたくさん聞きますし、雪のこの冬場の環境が

もう少しきれいというか、整理されれば、まだまだ移住にもつながってくるのだと思うのですよ。ここも大きな問題だと思うので、その辺も考慮していただきたいなと思います。

そこで、先ほど私話しましたが、流雪溝ほか、融雪溝、考え方いろいろあるのだと思うのですけれど、私は道道とか、そういうのはいいのですけれども、生活道路に密したところ、例えば本当の住宅街の中、なかなか排雪も入れないという中であれば、住民の方にも協力、雪入れてくれるぐらいの協力はしていただいたほうがいいのだと思います。そういう意味において、そういうような雪処理施設、今後検討できないかと思うのですけれども、その辺の考え方を聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 確かに三笠本当に雪が多いということで、生活する上では非常に大変だということがございます。今、私どもとしても、快適な冬をいかに過ごす、どのような形で一番やるのがいいのかということで、現在、流雪溝ですとか、融雪槽も含めて、どのような形がいいか検討をしております。

例えば一つとしまして、流雪溝がございますけれども、これにつきましては、通常は川の水を使ってということになります、それにつきましては水利権確保の問題等がある、なかなか思うように進まない部分があるということがございます。

そのこともございまして、今、炭鉱の坑内水、これを活用して融雪溝なりに使えないかということで、平成25年度に今予算上げさせていただいておりますけれども、その中で水質等含めて調査をしたいなど。その上で、使える可能性があれば、例えばコストの問題ですとか、そこのところを解決して、本当に三笠の雪対策の一つとして使っていけるかどうか、そこを研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 先ほど、今ほどの答弁の中にありましたけど、私もこの地域新エネルギービジョンというやつで見せていただきました。冬快適プロジェクト、本当にこれ僕、これがうまく活用できれば本当に素晴らしいなと思っております。今年度、もう水質調査はこれで2回目か3回目にたしかなるかと思うのですけれども、ある程度の方向性は、これひょっとしたらことしの調査で出るのかなという気はしてるのですけれども、その今の推測ですけれども、方向性はどうなりそうか、可能性ちょっとだけあれば聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 実は、4年ほど前に調査したのが一番最後というところからございまして、水位がそのはかった当時で大体220メートルほどまだ下のほうにあるということで、これまでの水のたまりを見てると、ほぼもう上のほうまで来るのではないかというふうな予測しておりましたが、それはかつてみなければわからないということで、あと水温につきましても、二、三百メートル、そこの位置で大体30度程度ありま

すので、可能性としては十分にあるかなと。

ただ、1つ問題は、コスト的な問題がどうかということになってくるかなと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今の話ですと、将来的には可能性が高いのでしょうか。あと問題なのは、コストの問題なのかなというふうに思います。

それで、この問題ばかり時間費やしてもしようがないのであれなのですけれども、この件に関しては、本当に皆さんが地域で安心して生活できるように今後も努力を重ねていただきたい。また、僕は正直言って、これで市民生活が楽になるんなら、多少コスト的にかかってもしょうがない部分あるのではないのかな。雪で迷惑してる人は、雪で生活されてる方もおりますので、この辺難しいのですけれども、ただ、ふだん生活していく上においては、雪が少ない、快適に暮らせる町のほうがいいのだとは思いますが、この辺の検討は今後もよろしくお願ひしたいということで、除雪体制については質問を終了したいと思っております。

次、2つ目ですけれども、市立病院の関係について、また少し聞かせていただきます。

先ほど局長からの話で、建物が古い、また、あと若い看護師の確保が難しいということで、あと将来的に単独で残すのは厳しいのだというお話だったかと思っております。私も、この平成20年の北海道保健福祉部で出してる広域化・連携構想という資料見させていただきましたけれども、将来的には、こういうふうに進めざるを得ないのかなと正直思っております。

それで、一番最初に私が聞きました、建物、病院施設の老朽化でありますけれども、これ雨漏り程度であれば、補修順番にしていけば、コストはかかりますけれどもいいのだと。お金で処理できる問題である。ただ、昨年、ちらっとですけれども、漏電ということがありましたよね。大事には至らなかったのが全然よかったのですけれども、何か一歩間違えたら災害になるというような危険な部分もはらんでます。また、うちの町、そんなに大きな地震はないかと思っておりますけれども、いざ大きな災害が発生したときに、病院施設自体が災害になって受け入れられないというのも困るものですから、どうなのかなと。

あと看護師の問題でありますけれども、その辺については、若い看護師の確保が難しいということで、今現在、結構看護師さんについては、定年を迎えた看護師さんについてパートで再雇用されてるという話を聞きます。看護師の数を確保しなければいけないというのでは大変理解できるのですけれども、結果的にパートの看護師さんでは夜勤ができないという現状があるかと思っております。となると、当然今現職で働いてくれる正規の看護師さんの方の夜勤回数の増とかの負担というのはふえてくるのだと思うのですよね。そういう意味においても、早目に方向性を出していただきたいなことなのですから、

そこで、局長、これ連携の関係、病院自体は将来的に縮小になっていくということで、

議論は進んでないのだということなのですけども、それで、これあれなのかな、将来的に連携していくというのは、例えば隣の町からお医者さんに来てもらうとか、病院の事務的な職員を一元化するとかでなくて、将来的にはもうみんなで行こうよというような考え方になるしかないのかなと思うのですけど、その辺の考え方、部分的な連携で済むのか、将来どうなるのか教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） まず、はっきりした考え方はまだ持っておりませんが、今議員からございました、まず医療スタッフの問題、若い看護師がなぜ欲しいかという、人件費のところなのですね。年齢が高い職員になりますと給料も高くなるということで、経営的に非常に圧迫があるというようなことです。

今、将来的なところということなのですが、自治体病院、この道が策定しております構想は、実際には強制力ですとか、拘束力がございませんので、あくまでも構想で、イメージ的なものということです。ですから、サテライト化、診療所化というのも、こうしなさいというものではないのですね。ですから、先ほど申し上げました、南空知の検討委員会でもなかなか議論が進んでいないというところもそういったところにあるのかなと。

その連携検討委員会などの方向性が出るのを待っているのは、恐らくうちの病院の方向性というのはなかなか進んでいかないのだろうと思います。ですから、近隣市も、先ほど申し上げました同じような悩みを抱えていると。連携の中で、当然医師の派遣とかというのは、中心は今が大学病院、それからうちの場合は札幌の大きな民間病院からも派遣していただいておりますので、そういった連携は進めてきております。

実際、お隣の岩見沢にある民間の病院とか、そういったところとも連携を今してきておりますので、それはそれでまた維持していかなければならないのだろうと。そこから一歩踏み込んだ形で何かできないのかなと。それは今具体的に申し上げるまではいっておりませんが、事務レベルでも情報交換をしながら、同じような悩みを抱えているところと、本当に何かいい方向はないのかということ、今後ざっくばらんにお話するような機会を設けていながら検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 三笠の病院で勝手に全部決められることではないのだと思います、相手のこともありますからね。この辺は慎重な議論がこれからも必要だと思うので、考えていただきたいと思います。

そういう中で、自治体病院はどこも大変なのはわかっておりますので、できれば広域的な連携というのは本当に必要なのだろうと思っております。

それで、今現在、病院建物の修繕費って大体年間1,840万、今回も予算組まれてますけど、その程度はかかっているということでありまして、これ病院ができたときって、三笠の人口大体5万人いたのですよ。今現在、病院の予算の中で、院内清掃からエレベーターの保守点検の委託料などを含めると、委託料の総額というのは1億7,000万

を越えちゃってます。今1万人を切ってしまった三笠市の中で、あの建物を維持していくのがどうなのかなと思うものですから、その辺は連携されると想定される病院と協議をしていただきたいと思います。協議を進めていただきたいと思います。

そこで、今現在、市内に民間でありますけれども、幾春別に病院が1カ所あります。ここも地域の方にとっては大切な病院だと思うのですよね。ただ、うちの町としましても、雇用の場という意味においても、またたくさんの方が働いてるということもあるのですが、この市内の民間病院との連携ということは何か想定されてるのか、その辺の考え方を聞かせていただけますか。せっかく今自治体病院との連携という話がありましたので、あわせて聞かせてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 御質問にあるのは三笠の杜病院だと思います。三笠の杜病院は介護療養病床等を中心に運営されておりますので、今のところ、私どもの病院と連携しているという形では、私ども地域医療連携室を設けておりますので、そこを介しての患者さんの紹介ですとか、そういったことの連携は進めております。実際のところ、経営的なところで深く突っ込んだ連携ということはございませんが、今のところは、そういった患者さんの動向ですとか、そういったところの連携は維持していきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今の答弁で大体わかりましたけども、ただ、民間病院についても、うちの町としては、ある程度存続してもらわないと困るなというふうには考えておりますので、できる範囲のところでの連携というは進めていっていただきたいなと思います。

そこで、将来的に、これから議論を進めていく連携の話ですけれども、広域化になったら、例えば安全な医療の提供とか、病院の健全化とか、継続性、安定性というメリットというのは当然あると思うのですけれども、逆に、広域化で病院をつくってしまうためにデメリットの部分も多分あるのだと思うのですよね。通院に要する患者さんの経費負担の増とか、利便性が地域の人にとっては悪くなるのではないかと、いろいろ想定されるデメリットもありますので、この辺はいろいろな角度から、どういうふうな病院のあり方が一番いいのかというのを真剣に近隣自治体の方と交えながら、何でもかんでも三笠が三笠がと言っても、これは話うまくまとまらないのだと思います。お互いの自治体、局長レベルで話し合っていて、本当に皆さん、どこの地域でも安定して供給される、医療が提供されるような、そして、その中でもうちの町にとって一番ベストな方法というのを選択していただけるよう進めていっていただきたいかなということを申し上げて、病院については質問を終了させていただきます。よろしくお願ひします。

それで、最後、学校教育の関係についてお聞かせいただきたいと思います。

現在、市費で採用して、26年度に卒業するというところで、一定の終了を見るということですよ。今後については、国に、道に対して35名、できればしてほしいということ

で声を出していくということなのですから。

それで、確認させてください。平成24年度の時点で、これ三笠小学校には2名で、岡山小学校は、これは複式学級の解消ということで2名の4名、これが25年度は、三笠小は1名減になって、合計3名の方に対して市費で採用するということがよろしいのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 今おっしゃられたとおり、平成24年度につきましては、現在2名、三笠小学校で40人以下という形で2人採用しております。25年度につきましては、5年生のみということになりますので1人の採用と。それから、岡山小については複式学級解消ということで、2名の市費教諭を今配置してる状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それで、24年度、小学6年生が40名がことしから中学生になるということで、1人配置を減らして3名になるということだと思っております。そこで、私壇上でも質問させていただきましたが、要は中学生まで含めて考えられないのかなど。例えば三笠中学校の今現在1年生2クラスであります。4月以降、これ1名の方が転校されるのでしょうか、1クラスになってしまうという状況になるのだと思います。また、今の小学6年生が卒業して入学するときには、2クラスが1クラスになってしまう。

私は、このきめ細やかな指導をしていくというふう考えた上で、中学生まで含めて、これクラスがえ、学校統廃合のとき、議員の間でも結構議論になりました。クラスがえは必要ではないかという話もありましたので、できればこの辺は中学生に対しても考えていただけないのかなと思うのですけれども、その辺の考え方を聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 今おっしゃいましたとおり、中学校については、6年生が中1になると39名という予定でございます。これになると1学級と。基準でいけば、クラスが2学級にはならない。2年生についても今40人という中で、三笠中においては全部で、3年生は2学級で、4学級という形に今なっております。

その中で、私ども統合のときにつきましても、小学生においては、授業環境等変わる中で、非常に心の部分のケアだとか、いろんな部分が必要だという形で、2学級という形の部分で推進して、市費を投入してきめ細かな教育を実施してきたところでございますけれども、中学校につきましては、一定の心の成長も含めて、一定の経験的なものを含めて、そういう2学級にしなくても、スクールカウンセラー等を含めた全体的な教育の中で対応できるという中の部分で、中学校については基準どおり進めていきたいという考えで、今後35人ということになっていけば、よりさらにきめ細かな教育ができていけるというような当時の判断もありまして進めていってるところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今のお答えで、中学生は難しいなということでもありますけれども、私の思いとしては、今後の児童生徒数を見ると、平成25年度と平成26年度、ここは岡

山小学校まで含めて5名の方を採用していただければ、27年度には、また子供の数もふえていきますので、2名ずつに減ってしまうのですよね。そういう意味においては、この2年間、今年度と来年度だけ、多少無理してでもきめ細やかな指導をしていただければなと思ったのですけれども、少々難しいのかなと思いますので、質問を変えたいと思いますけれども。

そこで、例えば岡山小学校、萱野中学校ありますよね。今現在、統合されてない唯一の地区だと思うのですけれども。これで、例えばここが統廃合になると、中学生に至っても、萱野中と三笠中が合併することにより2クラスは維持できるのですよ。また、岡山小学校、今複式学級の解消ということで採用してますけども、そういう意味において、市費の負担も減るかと思うのですけれども、この辺の岡山地区、岡山小学校、萱野中学校の統廃合の時期の考え方を聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 岡山小学校と萱野中学校の今後の方向性ということでございますけれども、これにつきましては、平成20年4月に三笠市立の小中学校の適正配置審議会という形の中で答申がございまして、小学校1校、中学校1校が適正な規模だと。ただし、岡山、萱野地区につきましては、三笠振興開発構想により、新たな定住人口の増加地区ということもございまして、今後の地域開発、それから人口の動態等を十分に見据える必要があるということで、統合保留というような形の答申をいただいて現在に至っているところでございます。

平成24年度に策定しました第8次三笠市総合計画においても、この岡山、萱野地区につきましては、西の玄関口という中で特色ある地域という位置づけでございます。この中で、現在実施しています移住定住施策、それから子育て施策等により、市内経済の活性化を図るための重点地区ということで位置づけておくことから、今後においても岡山小と萱野中については統合せず、存続していくという方向で今考えております。

なお、市費教諭についても、現在、岡山小、萱野中というのは、唯一特区教育ということで、平成17年度から道内初で小中一貫教育を実施し8年目を迎えた中で、今後、その基礎がしっかり確立してきている中で、単式カリキュラムという中できめ細かな事業、そして小から中へのスムーズなギャップがなく移行できるということも含めた基礎学力向上を図っていきということも踏まえて、今後においてもこの事業効果はしっかり検証しながら、市費教諭についても複式解消という形で現在どおり配置していきたいというように考えてます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今のお答えであると、岡山小学校と萱野中学校については統廃合しないということですね。現実、私も岡山地区の子供さんを持つ親御さんのほうから、いっここは統廃合、三笠になるのだろうね。早くしてほしいねという父兄の方も実はいるのですよ。ある程度的人数、子供的人数がいないと、例えば体育の競技、スポーツにしても、

人数が少ないためにできないのだ。そういうためには、三笠と早く一緒になりたいのだよねという父兄の方もいるものですから確認させていただいたのですが、こちらについては今後の推移を見るということで、当面は統廃合せず、市費も投じていくという考え方なのかと思います。

それで、私は子供たちにとってきめ細かに指導していくのは大事だなと思うので、本当に本当の思いをすれば、全ての学級2クラス維持というのは、これからも訴えていきたいかなとは思いますが。

そこで、子供たち、特に岡山小学校なんか複式で、本当に十数名ですよ。これで子供たち、学力は確かに上がるのかと思いますけれども、総合的な力として、先ほども言いましたように、体育の授業など、クラブ活動等も含めて、その辺も進めていただきたいなと思っております。

特段、これで私の質問したいことは終わりましたので、質問を終了したいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） お話いただきました中で、私どものほうでもいろいろ悩みもあるものですから、申し上げさせていただければと思います。

まず、道路除雪のことですが、これは、市で一生懸命道路除雪やるのですが、一方で、先ほどもちょっと出ました、除雪機なんか普及しまして、何が起きてるかという、どんどん敷地の中はきれいにして、道路に積み上げるという傾向がすごいんですね。それがどんどん道路を狭くしてしまっているというのが最近の物すごい傾向だと思います。

だから、ここは本当に私どもしっかりと市民に対しての御指導申し上げなければならない部分なのだろうというふうに思っております、どんな対策があるのか、所管によく検討してくれと、皆さんによくわかってもらう必要があるのではないかと申し上げてます。極めてわずかな範囲であればいいのですが、私が毎朝通ってくる道路なんかは、非常にもうほとんど全部道路に出してきてるのではないかと感じるんですね。そういう部分が気になる部分があります。こんなところもしっかりとやっていかなければならないのだろうというふうに思っています。

それから、排雪の基準をつくるというのは非常に難しいですね、これね。現地で見たり、先も読まなければならないとかということで、やったけども、それからまた、しばらく平穏な道路が続くと、もう少し待ってもよかったのではないかとというようなことを言われたり、いろいろ難しいところがありますので、そんなことも含めて、大変なところから取り組んでいきますというようなことも検討したいということで先ほど部長も言っておりますけども、なかなかその辺も、突然例えば三笠地区の一部をちょこっとやったら、今度は唐松をやったり、次は弥生をやったりしながら、ちょこちょこやっていくというのはなかなか難しさがあって、一体的に進めていかなければならないというバランスの問題もありますので、その辺は今後もまたよく研究してみたいと思います。努力する方向ではやりますが、なかなか難しさがあるというふうに、この辺も苦しさを御理解いただければと思っ

ております。

それからあと、予算編成の考え方で、もう少し盛ってもということで、先ほど御理解いただいたということですが、これは、また当初予算がふえる場合もありますから、これは特交要求に市長行っていただくという背景もありまして、それらのことを考えると、今程度の予算編成が適当かなというふうに思っています。

それから、流雪溝については、これはぜひ考えてみたいのです。炭鉱の坑内水が地下に巨大ダム、地下ダムがあるようなものですから、それをうまく利用できないかと。ただ、技術的にどのくらい可能かということもありますし、含んでいる水の水質の問題もありまして、最後には川に放流するとすれば、その水質が問題があるようなものでは困ると。その場合に除外施設で取り除けるものかどうかというようなこともありますし、そんなことも総合的に考えてみて研究していきたいというふうに思って、所管には既に私どもから指示してるのですが、大体融雪溝は1キロ2億8,000万と言われておりまして、非常に大きい金額を私どもの力で今すぐ出せるのかというのは難しさがあるなというふうに考えております。

それから、病院経営の問題ですが、これは非常に主は人件費が大きいのですね。もしもうちの市立病院が岩見沢の市立病院と同じ人件費比率だったらと考えたら、病院恐らく黒字になります。十分黒字になります。ところが、それは現実なのです。岩見沢市立には若い看護婦さん行くけども、なかなかうちに若い看護師さんがいらしていただけないと。一生懸命運動してもらってるのですが、なかなかそこが難しい。そういう問題があって全体の経営を圧迫しているということでございます。

なかなか病院の連携というのも今話としては出てるのですが、この連携をしていくというのは、それぞれが自分の病院を守るのに必死なのです。だから、そういう点では、それぞれの病院の苦しさがあって、ある意味、合併のときにも、よく以前の市長さんが言われておりましたけども、病人と病人が結婚して、いい家庭がなかなか築けないと。そこをどうしていくかということが大事なのだということをよくあのころ、以前の市長さんが言われておりましたけども、私も今の状況は、病院もそういう状況にあるのかなというふうに思っています。

ただ、集合のパワーを発揮できて、例えば岩見沢の市立病院にも、美唄の市立病院にも、ほかの市立病院にもある、例えばMRIだとか、CTだとかは1つにまとめたら、1つのところで、1カ所でいいではないかというような考え方もあるわけです。あるいはそれをそれぞれの病院があっても、ここの病院はこういう医療に特化したもの、ここの病院はこういう医療に特化したものって、それぞれ分担をすることによって機能していくという可能性もあるわけです。そうすると、必要な機材もそこそこでよくなる場合もあると。だから、そういうものを総合的に考えていかなければならないのだろうと。なかなかそれぞれの病院が話し合っても、これなかなか難しさありますが、そのぎりぎりのところを模索しながら努力をしていくということやっていきたいと思えます。

なお、病院を例えば建て直すとか何とかということで、老朽化してるという問題が大きいわけですけど、これを改修するとか、耐震をやるというのは、現実に患者さん入ってるものですから、これはなかなか難しいと。全く仮病棟をつくって、そこに移してと、大変な費用かかるわけですね。だから、それも選びようがなかなかないな、全く建てかえると。根室のたしか市立病院がそうだったと思いますが、そういうことでないと、なかなか難しさもあるのかなというふうに思います。そんなことで御理解いただきたいと。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） 学級編成の問題で、大変力強い御支援の御質問があつて大変うれしいのですが、今調べてもらったら、今回、子育て支援で入ってこられた九十数名の人口増につながった方々のうち、これは、これから予算特別委員会までに整理しますが、総数で33名の子供さんが来てるといことです。これは、1歳の赤ちゃんなのか、中学生なのかわかりませんが、ただ、はっきりしてるのは、岩見沢から来た人たちは、小学生が5人ふえたという、岩見沢から。あと、ほかの市町村から来た部分については、これから調べて。いずれにしても、そういうふうにして教育効果が上がるのは間違いないわけですね、少人数学級ですね。

私も昨年、岡山小学校、萱野中学校の小中一貫教育で、全国を対象にして研究発表大会やって、研究授業を見させていただきましたけれども、大変、例えば英語の時間に、中学生がお店の店主というのですか、売り子になって、それから小学生が買い物客になって、そのやりとりが全部英語で行われる。そういうことだとか、あるいはまた、小学校の理科の時間に中学校の生徒が来て、ちょうど私行ったときにやってたのは、電気磁石でモーターを動かす原理を説明されるのに、遊びから中学生が教えてやってるといような、そんなような光景があつて、大変学力の定着という意味では、大きいお兄ちゃん、お姉ちゃんから妹や弟に授業を教えるということは子供にとってはすごく新鮮に感じるものですから、そんなことで知識の定着化という意味では大変いいなというふうに思っております。

それから、除雪の予算化の問題については、余り高くやりますと、ほかの事業も結局その年はできないということになってしまいます。私、1月に総務省に行くのが、まだこんなに残ってるのではないかと言われちゃいますので、ですから、そういう意味では、適度な5カ年の平均という部分で予算化するという意味には、そういうもう一つの意味合いもあるということを理解いただきたい。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

次に、2番澤田議員、登壇願います。

（2番澤田益治氏 登壇）

◎2番（澤田益治氏） 平成25年3月6日、市長の施政方針演説について、通告順に従いまして御質問をいたしますので、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

まず初めに、3月2日に道東を吹き荒れた低気圧によって、9名の方々が犠牲になられ

たことに心からお悔やみを申し上げるとともに、御冥福を申し上げます。

さて、施政方針について何点か御質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

昨年、第8次三笠市総合計画が始まり、その進捗を検証する時期も明記されていることから、急いで結果を求めるものではありませんが、市政に臨む基本から、誰もが住んでよかったと思えるまちづくりの中で、他地域と比較して優位にある特性を見つけ出しとあります。そこで、御質問ですが、ある特性とは何なのかをお聞かせください。

2点目に、次に、人が元気で働ける三笠であります。地域産業の復興は地域の活性化そのものとありますが、3月3日の北海道新聞の2面に農業商工業が破壊とあり、道民会議交渉参加の反対もありました。以前にも市長に御質問させていただきましたが、TPPがこの三笠市にどのような形で復興になり、どのように活性化につながるのかについてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、観光についてですが、私ども新風の会では、昨年10月9日に千歳から飛行機に乗って花巻空港に行き、被災地を見学してきました。多くの国民が義援金を渡したお金はどこに消えたのだろうと、またそういうことも浮かびましたし、我々の思いが届かなかったのかなという思いにも触れた3日間ございました。小岩井農場を初めとして、5カ所の見学してきましたけども、全ての施設で障害者割引があり、どの施設でも快く受け入れてくれました。そこで、質問ですが、三笠市の施設ではそのようなものがあるのかお伺いをいたします。

最後に、4点目ですが、治山治水についてお伺いします。

新桂沢、三笠ぼんべつダムの開発と再開については喜ばしいことでもあります。また、国や道、関係機関との連携による森林の持つ公益的機能の向上や環境保全を有効活用を努めてまいりたいとありますが、地球温暖化対策税（環境税）の使途に森林・林業の整備を位置づけてないという新聞報道もありまして、三笠市の面積の85.3%を占める森林に対して税が活かされれば、さらなる雇用が生まれると思いますが、いかがでしょうか。

以上、登壇での私の御質問を終わらせていただきますので、答弁のほどをよろしくお願いをいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、新たな特性と町の活性化と、あとTPPの関係、あと森林の関係につきまして回答をさせていただきたいと思います。

最初に、市政執行方針の他地域と比較して三笠の優位性、優位にある特性を見つけ出しということがございますけども、これにつきましては、三笠ならではのこの資源、これをしっかりと再認識いたしまして、それを活用したまちづくり、これを実現したいという考え方でございます。

現在考えられます三笠の特性でございますけども、これにつきましては、第8次総合計画の中で記載させていただいておりますけども、1つ目には、恵まれた自然環境というも

のがございまして、桂沢湖ですとか、その周辺の山、また緑豊かな環境、それに伴います幾春別川などの自然環境の魅力があるということでございます。また、それらに関連いたしまして、桂沢湖、また幾春別川ということから、水資源が豊富という特性がございまして、

2つ目には、地理的な優位性というのがございまして、これにつきましては、札幌、旭川、新千歳空港、また富良野等から1時間程度で三笠に来れるという位置関係にございまして、北海道の地理的な位置と整備された交通環境ということで、利便性の高い環境にあるということでございます。

3つ目には、文化、産業遺産等の歴史的資源ということでございまして、これにつきましては、日本の近代化に大きく貢献いたしました地質の遺産でございます石炭、また、そこから発生いたしました鉄道や集治監の歴史、また、集治監から発展いたしました農業、また、さらには炭鉱の暮らしの中から生まれた北海盆唄ですとか、盆踊り、これらの独特な文化があるということでございます。

最後に4つ目には、化石がございまして、これにつきましては、白亜紀などの地層がございまして、さまざまな化石が発見されると。特にアンモナイトにつきましては世界的にも有名ということでございまして、研究等を行うのには非常に恵まれた環境にあるというところでございます。

これらの4つの特性を活かした事業といたしまして、8次の総合計画に載せておりますけれども、1つ目につきましては、石炭という地域資源、これを活かしました地下ガス化、また、先ほどもちょっと触れましたけれども坑内水の活用等がございまして、また、それ以外に、豊かな水資源を活用した新たな産業の創出、これも総合計画のほうに掲げております。

あと地域的な優位性、また豊かな歴史と資源、これを総合的に活用いたしました、観光資源としての側面も持ちますけれども、日本ジオパークの認定というのがございまして、またそれに連動しました博物館、また鉄道村の活性化などがございまして、

また、計画の中に今研究事業ということで掲げておりますけれども、北海盆踊り記念館ですとか、花のまちづくり事業、また宿泊建設事業、また、これまでもやっております人口増加対策の移住定住対策事業、また高速道路バスの停留所設置、あと三笠高校によりますレストランの新設等、そこの実現に向けて確実に推進していきたいということで今現在考えております。

次に、T P Pの関係でございまして、T P Pにつきましては、これに参加した場合、北海道にどのような影響があるかということで、実はこれは平成23年度に、北海道知事をトップといたしました北海道T P P協定対策本部というのが道庁内に設置されたというところでございます。

この対策本部につきましては、T P P交渉の情報共有と、また、今後の対策を総合的に協議するために設置されたものでございまして、今現在も各分野におけます影響、これを国からの情報収集、調査分析を進めているというところでございます。

なお、T P Pの影響につきましては、農業への影響の大きさ、これが今先行いたしてお

りまして、大変大きな問題となっているというところがございますけれども、農業以外にも医療ですとか、福祉、公共事業、金融、労働など、さまざまな分野への影響があるというところが今懸念されているところがございます。

なお、TPPにつきましては、内容が確定されたというものではございませんけれども、農業につきましては、平成23年度に北海道への影響額、これについて試算されておりますけれども、農業分野以外での影響につきましては、現在も北海道が調査分析を進めている最中ということで、全体の概要が出るまでにもうちょっと時間要するのかなということで現在考えております。

そこで、農業関係でございますけれども、御承知のとおり、農業への影響ということでは、現在の関税率、これが米では77.8%、小麦で言いますと25.2%となっておりまして、これ以外にも酪農、肉牛などへの影響が大きいと言われていたところがございます。

北海道が行った試算でございますけれども、前提としまして、米につきましては、有機米など、こだわりを持った米を除いて、外国産に置きかわるということで、90%が減少すると。また、小麦にも、小麦は価格競争に勝てなくて、ほぼ100%外国産に変わるだろうということで、それぞれが壊滅的な状況になるということで試算した結果が出ております。

その結果で言いますと、北海道全体の農業産出額の影響ということで言いますと、5,563億円ということで、率で言いますと54%減ると。また、米どころの空知の影響ということで言いますと、616億円で57%の減という試算となっておりまして、このほかにも農業に関連する産業を含めまして、北海道経済には大きな影響を及ぼすということが懸念されているところがございます。

また一方、三笠市の農業への影響ということで、これにつきましては、北海道と同じ算定基礎で実は試算したものでございますけれども、約3億9,000万ほど減少するというところがございます。また、市内の生産額14億4,000万円に対して26.8%の減となるという試算が現在出ております。

ただし、消費者の方が外国産の安いもの、これに全て変えるかどうかということは、まだ現状としてはわからないということで、あくまでも最悪の試算額だということで考えているところがございます。

また、農業以外で市内でどのような影響があるかということで、市内企業のほうに一部聞き取りを行っております。例で挙げますと、電気部品など海外に輸出している企業、この方につきましては、関税撤廃を期待しているという声がございます。また、食料品の製造業で言いますと、外国産の安い材料が入ってくるということで、ここにつきましても期待しているという声がございます。

また、主要取引が国内中心の企業のほうに聞き取ったところ、現状としてはほとんど影響がないということで考えているというふうな回答いただいておりますけれども、総体的に現状としては、市内の全体的な影響として、そう大きくはないのかなということでは考え

ておりますけれども、今後、北海道とも連携いたしまして、各分野の情報収集に努めて、市民への影響がどのようなものがあるのかと、そのところを十分に把握して、今後対応を図っていききたいということで考えております。

最後に、森林・林業の環境税の関係でございます。

森林につきましては、自然環境ということで、潤いと安らぎを与えてくれる貴重な財産ということでございます。特に今、森林につきましては二酸化炭素、これを吸収して、地球温暖化防止に大きな役割を果たしている。それとともに、洪水ですとか、渇水、これを緩和して、水質の浄化、また水源の涵養ですとか、土砂災害の防止機能などあわせ持つて、多面的な機能が現在重視されているというところでございます。

地球温暖化につきましては、CO₂の排出抑制対策、これと森林の吸収源対策、この両面から推進する必要があるということでございますけれども、現状としては、CO₂排出抑制、このための施策を実施する観点ということで、地球温暖化防止対策のための石油など税率の特例措置が今講じられているというところでございます。

その税の使途につきましては、CO₂の排出抑制、このために真に必要な対策に充当するということがございまして、例えば住宅の省エネ設備の導入ですとか、電気自動車、この導入の支援などに充当されているというところでございます。

平成25年度の税制改正大綱の中では、森林吸収源対策、これにつきましては、国土の保全ですとか、地球温暖化に大きく貢献する森林・林業、これを位置づけて、CO₂の吸収源対策として造林、間伐などの森林整備を進める必要があるということで位置づけされているところでございます。

このことから、現在、農林水産省または全国知事会につきましては、地球温暖化対策税、この使途に森林整備を位置づけるように現在要望を行っているというところでございまして、全国市長会につきましても林政問題に関する研究会というのがございまして、この中で提言して、農林水産大臣を初め、関係機関に要望を行っているというところでございます。

また、この全国市長会の林政問題に関する研究会と申しますのは、三笠市もその委員の実は一員になっておりまして、今後につきましても全国市長会を通じてぜひ要望を行っていききたいということで考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 私のほうから、公共施設の割引、障害者の割引についてお話しさせていただきたいと思っております。議員のほうから観光施設という話もありましたけれども、広い意味で公共施設ということがありますので、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

現在、本市で行ってる公共施設における障害者の割引等については、交通施設である市営バス、市営バスに乗ることによる利用者の割引ということではやっておりますけれども、

他の公共施設、先ほど言った観光施設も含めて、三笠市ではそういう割引はしておりません。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 答弁のほどありがとうございました。

まず、1点についてですけども、当市の新しい特性は何かということで質問をさせていただいたわけですけども、それは管内どこの市町村を見ても、大体この炭鉱で発展して、また農業で発展してきたのは同じだということで、それほど大きな特色はないなというふうにも思っておりますけども、私、今中沢部長のほうから、学校の問題が特徴として上げられたので非常にうれしいと。

さすがにうちの町では、市長が教育畑だったということで、この問題を取り上げて、三笠5校、この間の、皆様も見られたと思いますけども、3月8日に、ここの生徒さんが賞をとったということで、これ持ってきましたけども、私はどっちかといえ、今のこの8次政策の中で特徴といったものが、実際にそれが活かされるのかどうかと言え、活かされない案件のほうが多いのではないかというふうに思うのです。

ただ、今せっぱ詰まった段階の中で、今言ったように高校の問題は、生徒さんが今回も大変応募してくれましたけども、こういう問題を取り上げて、三笠市の目玉として扱ったほうが、より一層そういう三笠の知名度が上がっていいのではなかろうかと。将来的にも、こういう子供さん方に夢を託すのも一つのあり方なのではなかろうかなというふうに私思っていますから、ぜひともそういうふうな優位性にあるものを今後とも取り上げてやっていただきたいなというふうに思っておりますし、その中でも、他市との比較をすれば、先ほども言いましたけども、特に炭鉱の問題が出てきますけども、私自身の個人の考え方としては、炭鉱については、歌にもございますけども、要するにもう既になくなった施設でありまして、望郷の思いとして取り上げることは賛成ですけども、余りこれに特化した姿勢というのはどうなのかな。

ただ、今言われてますジオパークだとか、そういうふうなものというのは三笠特性のものがありますから、それを優位に利用していくということは当然のことですけれども、余り偏った物の見方というのはよろしくないのではないかなと私は思いますので、皆さん、理事者の方はどういうふうに考えているか御意見を、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今澤田議員のほうから、炭鉱の関係に余りこだわらないほうがいいのかとかお話ありましたが、私どもとしては、これから昔のように炭鉱を掘ってとかということではございませんので、以前に掘られて、現在残っている炭鉱の地層、石炭の地層ですとか、施設等、これらをいかに活かしてまちづくりにつなげていくかということを考えておりまして、市内にある、先ほども4点ほど言いましたけど

も、あらゆる特性を活かしたまちづくりというのが必要なのだろうなと思っております。

確かに先ほど言いました高校の関係も十分に特性として必要だなというふうに思っておりますけれども、総合的に市内経済を活性化するためにも、地元にある資源をできるだけ活かしまして、今後のまちづくりにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 今中沢部長から御答弁いただきましたけれども、これ最後の4番目に飛ぶわけですが、林業の関係について、三笠市の総面積の占める割合の中で85.3%の森林を含めると、そういう点でいけば、無理に掘る地下ガス化だとか、そういうものも一つの方法かもしれませんが、実際に目の前にあるこれほどの面積の間伐だとか、そういうものを再利用する、ペレット化とか。今、特に化石燃料、石油製品が異常なぐらいに値上がりしてますから、そういう点でいけば、非常に今こういうものも一つの三笠市の特徴として捉えていけるのでなかろうかなと思っておりますけれども、そういうこともひとつ頭の中に入れていただきたいというふうに思います。

続いて2番目に移りますけれども、TPPの問題です。

これ23年度の第4回の定例会の中で私質問させてもらいましたところ、そのときにちょうど市長にこのことの質問をしました。そのときに、市長のほうからは、賛成論者もいるし、反対もいるのだよということをおっしゃっていただきましたけれども、私そのとき反論をしませんでしたが、当然のことですから反論もしませんでしたけれども、ただ、今回、3月8日、岩見沢のJRの前で反対のあめを配ったということで、市長の顔が堂々と出てましたので、市長は23年度のときは反対とは言いませんでしたが、今回は市長、反対に変わったのですか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） 前段の部分は飛び越えて私のところにきましたけど、御承知のように、今TPPの問題の動きは、与党である自民党、あるいは公明党含めて、どうするかということで、きょうあたりが山場ではないかと。安倍総理は15日の日に正式に決断して発表したいと、こういうお話であります。

その前段として、アメリカに行ってアメリカの大統領と話したときには、例外という部分については、それはアメリカとしては認めますよと。ただ、言葉の言い回しがちょっと何か気になるような部分ありますけれども、その中に、農業という問題についてかなり影響してるのではないかなと思っております。

特に北海道は日本の食料基地と言われておりますし、また、現実問題として、農業に従事する人が圧倒的に多いということと、それから北海道経済が農業に支えられてるということは間違いのない事実でありますから、そうしたことがなるとすれば、私としては許しがたい、今度TPPということについては反対せざるを得ないというふうに常々思っておりますので、決して前回のときには中立の立場とったわけではなくて、それが細かく具体

的に品目を定めてどういう影響があるのかということが、あの時点ではまだ明らかになっておりませんでした。

今だって、はっきり言って、それほど大きなニュースとしてはなっていないわけですけど、基本的に日本の国益を考えたときに、マイナスになるようなものについては参加すべきでないというのは私自身の基本的な、たまたまきょうバッジを忘れてきまして、先日はちゃんとつけてきましたので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） ありがとうございます。市長に言わせば、それは今飛び越えてと言われましたけど、思いのほうが強くて、そういうふうなことになりましたので御容赦を願いたいと思います。

ただ、残念なことに、前民主党政権では、野田内閣そのものがドジョウ内閣ということ自分を表しまして、非常に農業に理解がある方かなと思ったのですが、突然豹変しましてTPPやると。これではだめだなと。

さきの衆議院選挙では、今度それに反対すると言いますものですから、今度自民政権になったと。それがまた言い出したという点で、私個人としては非常にこの思いをどこにぶつけたらいいのだと。今さら、農業団体もそうやって反対しますけども、もともと反対はしてますけども、そういう思いが非常に強いです。

ただ、私の思いとすれば、この第8次総合計画の中で、このTPPの問題を飛び越えては語れないと。そして、先ほど中沢部長が、三笠市においてはそれほどの影響がないのではないかと言いますが、私は、実際に数字の積み重ねでは影響ないかも、その辺はよくわかりませんが、ただ1つ言えることは、平成5年のときに、この三笠市の農協も含めて、かつての三笠市農協も含めて5農協が広域合併しました。その点で、要するに合併した農協が何やったかと。結果的には地方の、農協の地方の外回りからだんだんAコープを潰し、スタンドを潰してきました。それで、正直言って今、三笠市の中では買い物難民と言われる方もおりますけども、昼間日中は車を持ってない方々、お年寄りによく農協のAコープを利用されております。

それで、農業の問題について、そのTPPの影響があるだろうと言われてる中で、今三笠市がAコープの中でも、いわみざわ農協の5農協の中でも小さい部類に入ると。ただ、その中で非常に売り上げを上げてるようですが、将来的に見て、農協さんがこれ以上負担が多くなると、このAコープも廃止する可能性もなきにしもあらずだというふうに思うのです。ですから、そういうことも考えれば、今中沢部長が言ったように、農業の問題でも三笠市にそれほどの影響、数字的な影響が出ないのではないかと言うのですけども、それは見当違いも甚だしいのではないかと思いますけども、いかがなものでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 大変私の言い回しが悪かったようで、申しわけございません。私、農業につきまして非常に大きな影響あるという認識しております。ただ、それ

以外の分野でどのような影響出てくるのか、まだ現時点でわからないのでというふうな思いで言わせていただいておりますので、ひとつ御了解いただきたいと思ます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 余り対峙するつもりはないですけど、ただ、先ほども言いましたけど、平成23年度の第4回定例会の中で、先ほども言いましたけども、TPPの問題捉えさせてもらいました。そのときに、先ほど中沢部長も言いましたけども、その当時も北海道でそういう試算を今してるのだということで、明確な、要するに数字が上がってこないと言われておりましたけども、そんな中、今市長が言いましたけども、15日は安倍首相が参加をするよと言いそうだというふうに今動いてるんですけども、その段階になってということで、三笠市の中に対する影響が数字としてあわせないということ自体が私は問題だと思うのですが、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 農業に対する影響、要するに三笠市内に対する影響ということで言われてるのかなと思うのですが、農業につきましては先ほどお話しさせていただきましたように、あれにつきましては、もう平成23年に北海道が試算したのもの。それ以降は、まだ新たなものは今出てきてないということでございまして、それにあわせて、三笠市の農業に置きかえた場合、どのような影響があるかということで、試算した額を先ほどお話しさせていただきました。

それ以外については、私どもまだそれ以上のどのような影響が具体的にあるのかという、そういうふうな試算できるとこまでの情報としては入ってないということでございまして、これにつきましては、今後、北海道なりと連携をとりながら、どのようになっていくのか情報収集に努めたいということでお答えをさせていただきましたので。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 今、農業の問題って、私余り農業にこだわったことを言うつもりはございません。私の職業ですから、それが、おまえ農業してるから、そうやってしつこいのだと言われても困りますから。ただ、三笠市の、先ほど市立病院の問題も出ましたけど、いつとき、市立病院の院長さんと会う機会がありまして、一緒にお話をしたときに、このTPPの問題を出したところ、質問したところ、いや、医療についてはそれほど影響ないのではないかとということも言われていたのです。

ただ、そのほかの先生に話しますと、いや、医療の問題って非常に大変な問題だと。薬価の問題も出てくるし、非常に国民皆保険の関係もあって、医療の問題というのは農業と同じぐらい大変ですよということが言われているんですけども、今部長の話の中では、医療の関係については触れられていませんでしたけども、今その辺はどういうふうに影響あると思ますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 病院の関係でございまして、先ほど前段で中沢部長

が答弁しましたとおり、細かいところは医療関係についても具体的には出ていないというのが実態でございます。確かに以前の本会議の答弁の中でも、薬価に対しては影響があるかもしれないということはお答えしたような気もいたしますが、実際のところは具体的なものは出ていないと。

国民皆保険のことにつきましては、国のほうではそこまでは手をつけないというような意向を出してるというような情報もございますので、直接的に市民にどういう、大きな影響が出るかというのはまだ想定しにくいのですが、余りないのではないかなというような考えを持っております。

ただ、実際本当に例えば薬が輸入が自由になるとか、そういうことが出てくれば、当然診療報酬、薬価にも若干の影響というのは当然出てくるのだろうとは思いますが、今のところで詳しくこういうものが入ってきそうなのでこういうふうになるというのは全くそういうのがありませんので、厚生労働省なりで、今そういうところはもしかすると精査をしているのかもしれませんが、末端まで伝わってきていないというような状況の中では、細かなことまでまだ今申し上げることができないというのが状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） なかなか詳しい話がわからないということなのですが、わからないということをおっしゃれば、それ以上の追及はできませんけれども、ただ、先ほども言いましたけれども、誰を信用していいのか、どこに言ったらいいいのかというときですから、ここで理事者の皆さん責めても仕方ないのかなと思いますけれども。

ただ、今後の三笠市の10年、大きく言えば国の今後のあり方を動かすような案件であるのに、その中身がよくわからないということでは、私は市政としてどうなるのかなと。実際に言えば、新聞、皆さん読んでいるのかなと思うのですが、失礼な話ですけど、そういう思いになっちゃうのですね。

ただ、このことについては、皆さんに責任があるわけではありません、はっきり言って。ただ、そういう今流れの中で、ほかの案件についてもなかなかそういう影響が見えてこない、わからないと言うのですが、私はそれはあり得ないのではないかなと思います。正式に数字ではわかりませんが、かつて大店舗法という法律が制定されて、市街地に大きなショッピングモールが建つことが許可されて、それがどんどん建って、特にダイエーさんなんかそうだったのですが、それで建ったら、ドーナツ現象とそのころよく言われましたけれども、市内の商工業者の小売店の方々がどんどん潰されていなくなってしまったという経過もございます。

そういうことも考えれば、この農業についてもそうですし、いろんな商業についてもそうですけれども、まず地方から切り捨てられていくのではなかろうかなというふうに思っていますから、そういう点でいけば、今の答弁というのは私は合点がいかない。影響がそれほどないというほうにはならないのではないかなというふうに私は実際には思うのですが、どんなものでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 決して私たち、T P Pの問題についてまるっきり影響ないと言っているのではなくて、これは私どもだけではなくて、国会の先生方もわかっておらないのですよね。どういうものなのか、中身がわからないのですよ。ただ、考えられるものを上げる、例えば病院であれば、今までの世界で唯一のやっってる保険制度が、これからは金のある人はいい医者につくと、金のない人は保険の、これはちょうどブラジルと同じなのです。私も行ってびっくりしましたけどね。

ブラジルの人達が言っていたけど、あそこに保険が3種類あるのですよ。一つは、国営の日本で言うと国保みたい、国がやってる。それから、要するに州単位でやってる保険もある。それからもう一つは、日本人だけでつくってる組織がある。日本人の組織している保険を持ってる、病院行ってもすぐ診てもらえる。ところが、地方でやっている、あるいは国でやってるような保険は、遠いアマゾンのほうから首都を目指して来て、1カ月も2カ月もたってもまだ診てもらえないという、そういう格差があるのです、現実。それは、私ははっきり向こうに住んでいる日系人の方々にも聞きましたけど。結局そういうことだと思うのですよね。

今、どんな人でも保険を使って、いいお医者さんでも診てもらえるというチャンスがあるのだけでも、今度そうになったら、これは現金払いの病院とか、そういうものがどんどん出てきて、保険制度というのは壊れてしまうわけですよね。そういうような具体的な中身が今見えてこない。

だから、我々言ってるのは、農業が問題にされるからT P P反対というのではなくて、いろいろなことが何も見えない段階で、雲の中に隠れている段階でどんな影響があるかと聞かれても、なかなかこれは難しく、答弁できないというのはそうです。だから、そんなことだから、T P Pそのものについての交渉に入ることに反対だというのが総花的に起こる。私が先ほど言った反対だというのは、そういう意味での反対ですから、三笠市としては、今申し上げたように、明確なものがない段階で入ることにはしては大反対。

昨日、道議会においても全会一致で反対決議上げていただきましたね。ですから、私の思いとしては、私ども行政側として、組織がありますから、全道市長会という組織があります、そこから、あるいは全国市長会の中でも反対決議を上げて出していますから、ぜひ三笠議会のほうでもそういった分を上げていただくと、議会も行政も一体的に盛り上げていけるのではないかなというふうに思います。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） どうもありがとうございました。しつこく質問をさせていただきましたけども、市長にそういう答弁をいただいたとこで、すっきりとしたというか、本来はすっきりはしませんけどね、このT P Pの問題についてはですね。いずれにしても、要するに市長が言われたように、中身がわからないと。新聞報道を見れば、先に入った方々

が、後発組が後から何を言ってもだめだよという新聞報道もなされていますから、そういうものを見れば、そうなのではなかろうか。ただ、安倍さんがオバマさんと約束した中ではそういうことになったのだと。だから、全ての関税撤廃が前提でない。

ただ、私も民主党政権のときに、この全ての関税品目が関税対象だよと、撤廃対象だよということがTPPだということと言われてきましたから、それがいつどういう形でひっくり返ったのかようわかりませんが、要するに考え方の違い、聞き方の違いというのもあるかと思います。

いずれについても、今後、そういうふうなことで、三笠市における影響やら、農業の問題についても影響が出てくるとは思いますけども、皆さんにはより一層のアンテナを立て、この情報収集に当たっていただきたいということと、もう一つは、そういう影響が出た場合に、行政としての対処をしていただきたいというふうに思います。

私ごとで申しわけありませんけど、私、今月の頭から抗がん剤を飲んでいるものですから、余り長い間立ってられませんものですから、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

次に、6番谷内議員、登壇願います。

（6番谷内純哉氏 登壇）

◎6番（谷内純哉氏） 平成25年第1回定例会に当たりまして、通告順に従い質問をさせていただきますので、御答弁をお願いいたします。

さきの3月8日の平成25年度教育行政執行方針についての中から、まずは、市立三笠高等学校についてお聞かせいただきたいと思っております。

学校経営の基本方針、地域に開かれ、地域に教育の場を求め、地域とともに歩むことを実践していくとあります。今までには、各地域のイベントや行事に生徒たちが自主的に参加されていることは承知しています。ただ、本来の学業に支障があってはいけないと思っているところではあります。先生方にお聞きしますと、とても考え方がしっかりしているようで、できることというところで自主的に参加されているようです。とても頼もしく思っているところであります。

25年度も40名の定員を確保される中、教育費、寄宿舎費の一部支援を継続されるとあります。三笠市としてできるだけの支援をしていき、三笠高等学校が三笠市民にとって誇りの一つとなっていくべき高校に育っていくよう念願するところでありますし、第8次総合計画の誇りと挑戦なのだと考えます。

そこで、地域に開かれ、地域に教育の場を求め、地域とともに歩む自主性についての考え方を聞かせください。

次に、同じく教育行政執行方針の中の歴史文化の保存と継承についてお聞きします。

今、こうして当市が130年を超える歴史の中で、先人の方々が汗と涙を流しながら誇りを持って働き、住み続けてこられた中に、文化というものがあつたからこそではないか

と思いますし、これからも町がある限り継承されていくものと思います。

その中、郷土芸能5団体の活動を支援していかれるとあります。三笠太鼓、三笠睦、三笠甚句、岡山傘踊り、幌内獅子神楽の5団体で構成されてると思いますが、中でも北海盆踊りのやぐらが2001年北海道遺産に登録されている中で、三笠太鼓、三笠甚句が関係していますが、日本の文化である神輿会の三笠睦、地域に根差した岡山傘踊りや幌内獅子神楽、いずれも三笠市における貴重な財産を今後継承していかれる中における考え方をお聞かせください。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） この後の谷内議員の質問の答弁を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 0時58分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

谷内議員の質問に対する答弁を求めます。三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 市立高校と地域との連携につきましてお答えさせていただきます。

まず、最初に教育行政執行方針で述べられております学校経営の基本方針の実践についての基本的な考え方についてでございますが、1つ目の地域に関わるとは、三笠市立の高校になったことによりまして、道立高校のときよりも透明性を図るための教育の可視化、見える化を図ることをあらわしたものでございまして、市立高校の教育を地域の方々が御理解しやすいものにしていくこととでございます。

2つ目の地域に教育の場を求めでございますが、これにつきましては、教室内の授業だけではなく、三笠市の歴史や文化を学び、地域のいろいろな資源を教育の材料として活用させていただきながら、積極的に地域に出ることとでございます。

また、3つ目の地域とともに歩むことにつきましては、食のスペシャリストを養成する学校といたしまして、地元の食材や地域で調達できるもので料理をつくったり、また、市内のいろいろな行事に積極的に参加することによりまして、三笠市の高校として歩んでいくということとあります。

次に、この方針を踏まえた上での学校におきます教育の実践でございますが、平成24年度につきましては、さまざまな団体などから御依頼をいただきまして、学校の施設の見学ですとか、学校の概況説明、また、道立高校のときにごございました資料室の開放、また、新たに整備いたしました調理実習室への視察の受け入れなど行ってきたところでございます。

また、学校の活動といたしましては、三笠小学校の地域化の授業ですとか、関係機関の行事に参加させていただきまして、学力向上の取り組みであります夏休みの補習のお手伝い、またことぶき大学や三笠中学校のPTAによる調理研修会の受け入れ、ジオツ

アーへの生徒全員での参加ですとか、また、学校祭で料理、スイーツの提供などを行いながら、地域の方々とともに教育を進めてきたところでございます。

平成25年度におきましては、平成24年度の取り組みを継続するほか、地産地消の観点についても、より大切にしながら、地域の食材を使った調理やスイーツの作成等について、調理、製菓実習の授業ですとか、クラブ活動において今後実践してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（松浦基晴氏） 私のほうから、芸能5団体の郷土芸能を継承する上での行政の考え方についてお答えしたいと思います。

郷土芸能につきましては、昭和48年文化協会が中心となりまして、郷土芸能創作推進委員会を設立し、郷土芸能の創作が進められたところでございます。翌昭和49年に三笠太鼓が設立された後、56年に三笠甚句保存会、昭和60年に三笠睦、岡山笠踊り保存会、平成2年に幌内獅子神楽保存会が設立され、これにより、郷土芸能の5団体となったものがございます。なお、現在も5団体の活動をしている状況でございます。

各団体の活動状況につきましては、三笠太鼓につきましては、会員が現在大人子供合わせて18名で、北海道遺産である三笠北海盆おどりで演奏を初め、三楽、ことぶき荘への慰問、成人祭など市内イベントでの演奏を行っているところでございます。

2つ目の、三笠甚句保存会につきましては、会員13名で、三笠北海盆おどりに参加しているほか、市民の要望に応え、踊り方の指導を活動を行っているところでございます。

3つ目の三笠睦については会員は23名、市来知神社祭典のほか、各地の神社祭典に参加をしているというところがございます。

4つ目の岡山傘踊り保存会につきましては、会員19名で、市内イベントへの参加のほか、踊り手の確保のために定期的な講習会を実施しているところがございます。

5つ目の幌内獅子神楽保存会につきましては、会員13名で市内イベントに参加をしているということでございます。

この郷土芸能5団体につきましては、郷土芸能団体連絡協議会をつくりまして、各団体とも横の連携をとりながら活動を進めております。

しかしながら、議員御存じのとおり、各団体とも会員が減少するとともに、高齢化で担い手不足というのが現状でございます。

こういった中で、三笠太鼓につきましては、自主的に三笠高校に働きかけを行い、現在、先生1名、生徒4名が練習に参加していることを聞いております。

教育委員会としましては、直接的な担い手探しの支援は難しいと考えております。だが、運営支援としまして、市からの補助以外に各関係機関の助成制度の活用に関する情報提供など、各団体との連絡を密にして、活動を支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） まず三笠高校のことでお聞かせいただきたいと思います。特にここでは地域とともに歩むことの実践についてということでお聞きさせていただきたいと思います。

今までの三笠高校については、教育方針、制約などがあって、なかなか地域との関係はなかなか交流は難しかったのかなとも思います。そういう中で、このたびは、三笠市立高等学校になったということで、今の地域とともに歩むということの中で、お聞きしますと、調理、製菓についての実習に使われる材料については実費をお聞きしております。また、クラブ活動についても、生徒さんが実費で活動をされているということでもありますけども、ここで、授業でつくられた料理、せっかくつくられた料理ですけども、なかなかそれは生徒さんたちで食べるのだと思いますし、それは、もちろんそうだと思いますが、クラブ活動でつくられたものを何とかそういうものが有料で、お金をもらうという方はどうなのかわかりませんが、市民の方に提供できないかと思うのですけども、また、イベント等ですりいうつくられたものを試験販売するとか、例えば、ふれあい健康センターで今コーヒーを提供していると思いますけども、そういうところに限定でつくられたものを置かしていただいて、値段をつけるというわけにはいかないのかもしれないですけども、その材料費の一部を協力していただきたいというようなことで、そういう募金箱のようなものを置くとか、また、交通安全啓蒙とかにティッシュとか配られると思いますが、そういうときかわりに、クッキーを小さなビニールに入れてという方法もあるのではないかと考えております。

いろいろ考えられると思います。また、イベント等でテントの1張を借りて提供してもらって、調理をつくって、材料費程度で試験販売をさせていただくとか、いろいろやり方はあると思います。また、材料代ということで寄附をしたいと言われる方もいます。こういうような取り組みができないのかお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 貴重な御提言ありがとうございます。現在、本校にありますクラブ活動といたしましては、一つ地域連携部、それから、調理同好会、製菓同好会ということで3つのクラブが活動中であります。それぞれ自分たちの発案で自主的に活動を行ってきております。地域連携部につきましては、とにかく地域の方々と密接にかかわりたいという生徒の思いから、昨年は三楽荘、ことぶき荘の合同夏祭りで焼き鳥の販売をしたり、それから、社会福祉協議会が行っております赤い羽根共同募金に参加したり、また、市立図書館での本の読み聞かせのお手伝い、三笠警察署と連携いたしまして、交通安全用品、蛍光シールと聞いておりますが、こういったものの配布など、ボランティア活動を積極的に行ってきてございます。

調理同好会につきましては、御承知かと思いますが、通常の授業で行う調理実習だけでなく、さらに調理の専門知識や技術を学びたいという気持ちから同好会を立ち上げまし

て、いろいろなコンクールに参加することで、生徒個人の調理の腕を磨いてきてごさいます。

製菓同好会につきましては、ことしの2月に同好会を立ち上げましたので、これからのクラブ活動が本格化していくことと思ひますが、製菓の子供たちとしましては、これまで学校説明会や学校祭においてスイーツを提供するなどしてきてごさいます。

各部ともに、議員おっしゃられましたとおり、活動費につきましては、自分たちでクラブを立ち上げたということもありまして自己負担となっております。調理同好会や製菓同好会のクラブ活動の材料費につきましても、自分たちで負担をして、つくったものについては、自分たちで持ち帰っている状況です。販売目的ではなくて、自分の腕を磨くために必要な材料ということなので、数も少ないということでごさいます。

それで、御提言いただきました授業、また、放課後のクラブ活動の時間を利用して、調理や製菓実習室でつくったものを販売するというごさいます。御承知のとおり、当学校の特に調理師コースにつきましては、卒業時に調理師免許を国家試験免除で交付するために、北海道からの調理師養成施設の指定を受けておりまして、つくったものを販売するということになりますと、授業としての単位の修得が認められないなどの法的な制約が出てまいります。このため、授業として行う実習につきましては、単位の修得のほうを優先することとしまして、基本的には販売をしないこととしている状況でごさいます。

市民の皆様には、なかなかつくったものを還元できていないというところでごさいます。また、お菓子などを販売することにつきましては、製菓同好会が2月に活動を開始したということで、まだ日も浅く、本格的な活動につきましては、これからと認識してごさいます。

しかしながら、地域として歩む学校ということで、また、生徒が食のスペシャリストを目指す上で、単に調理やお菓子をつくるということだけではなくて、販売までの経験、またコミュニケーション能力を養うことも必要と考えてごさいます。今後におきましては、市内のイベントへの出店も含めまして、御提言いただきました取り組みについて、できるだけ実現できるように関係する機関と調整をし、検討してまいりたいと考えてごさいます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） ありがとうございます。今の中のいろんなことができるのではないかと思うのですが、警察の蛍光シールのかわりということも考えられると思ひますし、今言った授業中につくられるものについては、学校が調理師養成施設の制約があつて、なかなかその辺は、当然授業の中でやりますから、そういう販売目的でつくるというのではなくて、あくまでも技術を磨くということであると考へます。

また、保健所との関係もありますし、イベント等についても、いろいろ制約があるかと思ひますけれども、また、生徒さんについても、夏休みについては帰郷されるわけですし、製

菓の生徒さんについても札幌に実習に行かなくてはならないということもあると思いますし、あくまで本来の学業、そういう技術を磨く部分に支障がないことが前提でお話させていただいていますけども、いつでもというわけにはいかないと思いますので、その辺の生徒さんとの関係も、時間とか日にちの関係もあるかと思いますが、その辺うまくやってほしいなと思います。

これ何を言いたいかといいますと、生徒さんのつくる調理、スイーツの材料費についてです。それについて、市民が協力して支援してもらう方法があればと考えます。そういうことがあることによって、クラブ活動の時間が制約されることもあるかと思いますが、自分たちの材料費がそういう市民の皆さんに協力してもらってという部分で、協力していただければ、生徒さんたちもまた力が入っていくのではないかなと思います。

そういう中で、うれしい話がありましたけども、農林水産大臣賞を受賞した伊藤さんについては、本当に海鮮ひつまぶしですか、ぜひ食べてみたいなと思います。機会があればぜひ市民の皆さんに提供できるような場が今度の学校祭にでもあればいいのかなと思います。

昨年ちょっとずれますけども、学校祭に参加させていただきましたが、議員内でこんな冗談じみたことも言ってました。学校祭に入るときの入場料を取ったほうがいいのではないかと、ちょっとそういう話をさせていただいてましたが、それはちょっと余談です、すみません。そういう中で、何とかそういうことでお金の捻出、材料費の捻出が市民の皆さんにそういう還元というか、そういうところで協力していただければ、そういう材料費が回って、生徒さんたちの負担が少なくなっていくのではないかなと思いますが、その辺考えがあればお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 材料代の御寄附のお話につきましては、去年の4月に開校しましてから、この1年間、生徒が一生懸命みずからの目標に向かって頑張ってきたからこそその応援の言葉と考えます。本当にありがとうございます。材料代の市としての支援ということになりますと、今やっている部活動がお菓子なり料理をつくるだけではなくて、地域連携部ということで、ボランティアの活動の部分も含んでおりますし、中学校の活動につきましても、基本的に自分たちの個人にかかわる部分については、自己負担をしている状況などもありますので、今すぐ支援という形で材料代等を捻出してあげるといったことはなかなか現時点ではそれ決めかねますが、貴重な御意見としてお聞かせいただければと考えます。

また、御提言いただきました取り組みにつきましては、今後積極的に関係団体等と連携をとらせていただきながら、活動の幅を広げるべく今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） ありがとうございます。あくまでも本業に支障がないようにということでありますから、あとは生徒さんたちの自主性が一番大事なものだと考えます。

最後にこの部分で、製菓実習室について当然考えられてこられたと思いますが、充実した機器をそろえていただいて、よりよいものをつくってもらえるような環境づくりに努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。これは答弁要りません。

それでは、次に、これで三笠高校については終わらせていただきたいと思います。

次に、歴史文化の保存と継承ということで郷土芸能について質問させていただきます。

郷土芸能については、活動費ということで市から助成をいただいています。その中で、今答弁の中に高齢化という部分が一番問題になってくるのだと思います。保存と継承です、まさしく。その中で、以前、小学校の運動会の際に、三笠小学校の運動会の際に、甚句の踊るプログラムの中にありました。昼休みを利用してということでありましたけども、また、三笠太鼓についても、三笠の歴史を曲にしたり、炭鉱が盛んな様子だということ、曲をつくって披露していただきました。

ただ、三笠太鼓についての北海盆おどりの関係は、僕が考えるのにはちょっと方向は違うのではないかと思います。それは、北海盆おどりの太鼓というのは、北海盆おどりの太鼓のたたき方ということですから、それは別にそういう太鼓のたく養成をしていかなければならないのかなと思いますので、笛についても同じことだと思います。

そういうことで、今ありましたように、三笠高校生も4名ですか、先生入れて4名ですか、大変うれしく思うところでございます。

また、三笠睦についても、恐竜祭があつて、祭にみこしということで、恐竜みこしがつくられてきましたけども、あくまでも三笠睦については、みこしを担ぐという部分だと思いますので、恐竜祭がなくなって、恐竜みこしが今旧美園小学校に保存されています。実際使われてない状況にありますけども、三笠睦さんについては、各地域に三笠を代表して、いろんなそういう神社関係のみこし担ぎに行っている状況であります。

また、岡山傘踊りについても今言われましたように、岡山小学校で子供たちの踊りを指導されているとか、幌内獅子神楽についても、各関係の場所で披露しているという、その中で、人の確保はそれぞれの団体でも苦労されていると思いますけども、その中で、継承していくという中で、それぞれ機材とか備品というか、あると思います。それぞれの団体でも、それぞれの皆さんが個人で持たなければならない部分ももちろんあると思いますけども、例えばですけども、そういう備品的なものを考えると三笠太鼓にすれば太鼓だとかという、そういう部分は個人ではなかなか買えないものだと思うんですけども、継承していくという中で、そういう会の持ち物というのか、それ自体も文化の一つだと思いますけども、その辺の若手育成のというか、人材を確保するという、ほかにそういう部分の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（松浦基晴氏） 財政的な支援という部分でございますけれども、先ほど

言いましたように、市からの助成金、今各団体一律に15万9,000円を交付していますが、これ以外に、過去に宝くじ助成金ということで、たまたま三笠太鼓のほうと連絡をとりながら応募したことがございます。その際は、長胴太鼓という太鼓を助成が当たったということで、袋だとか、いろんな備品も含めて総額250万円の宝くじからの助成をもらったことがあります。こういうふうな助成、市から以外の助成もいろいろ情報を集めて、各それぞれの団体のほうに働きかけて、そういう部分での支援をどうかしていきたいなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） ありがとうございます。備品だとか云々もあるので、練習場所については、市で今施設の利用料の見直しということで、払うものは払っていただいている部分があるかと思えます。その辺についても、ちょっとその辺のお考えがあればお聞かせいただきたいと。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（松浦基晴氏） 今、この5団体が市の公共施設を使っているという部分では、太鼓と獅子神楽が市民会館を使っております。あと岡山の傘踊りが市民センターのほうを使っているということでございます。あと睦のほうは、それぞれの練習場所を特に市民会館だとか、公共施設に持たないで練習をされているというふうに聞いております。あと甚句のほうは公民館を使って練習をしているということで、公民館につきましては、文化等の使用については無料ということで、市民会館の使用については、今回見直しということがあったのですが、先ほど言いました郷土芸能、文化の継承という立場の中で、なかなか音が出るものなので、一般的な施設に移すという、あと廃校舎に移すというのはちょっと難しいということで、特に今回につきましては、教育委員会のほうで予算を持って、従来同様の練習をしていただけるような環境をつくるということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） どうか各団体と連携を持って、片方の思いが片方だけの思いにならないように、行政としてできること、各団体にしていただけるもの、その辺理解し合って、この部分は長く町がある限り続く文化という意味では大事にしていただきたいと思います。一つだと考えておりますので、よろしく願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

次に、3番、齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 平成25年第1回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育執行方針についてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、人が快適に生活を楽しむまち三笠についてお伺いいたします。

さて、人が快適に生活を楽しむまち三笠にするために大切なこととして、住宅環境と交

通環境も大切な条件だと思います。特に、本市は、急激な人口減少と高齢化率も高く、冬期間の除雪や買い物など、市民生活は大変厳しい環境です。数日間降雪が続けば、車道や歩道は雪の山になり、歩行者は車道を歩くこともあり、移動するのも大変困難なときもあります。また、雪の重さと老朽化による倒壊家屋なども深刻な課題として残されております。この冬期間の課題を克服することで、人が快適に生活を楽しむまち三笠になり、本市が目指す将来都市像、日本一安心して誰もが住み続けたいまちになると思います。

そこで、道路除雪費についてお伺いいたします。本年度の道路除雪費として1億8,105万円の予算が組まれております。果たしてここ数年間雪国を襲う豪雪災害を考えたとき、例年の除雪体制の考え方でよいのか疑問にも感じます。特に車両の維持管理に要する経費と車両の台数ですが、可能な限り歩道も含めた生活道路を確保できるような当初予算が必要と思います。考え方をお示してください。

次に、老朽化した建物の維持管理についてお伺いいたします。一般的な住宅の考え方として、住宅に困っている方のために公営住宅など公の住宅があります。ところが、持ち家の方は住宅を処分しなければ公営住宅などの入居は難しくなっています。本年度予算も住まいのリフォーム助成事業費や若者移住定住促進など、さらに町内会に託したぬくもり除雪など積極的に取り組んでいると理解しております。

しかし、残念ですが、昨年の雪害の影響で、やむなく本市から去っていった方も見受けられます。そこで、今後の課題として、屋根の雪おろしなどを含めた雪対策費などや相談窓口など、積極的な取り組みも必要と感じております。見解をお聞かせください。

次に、公民館・スポーツセンターの耐震診断調査についてお伺いいたします。

昨年3月に制定された第8次三笠市総合計画は、今後10年を期間としたまちづくりに大変重要な計画であると理解しております。特にこの計画に示されている一昨年発生した東日本大震災やゲリラ豪雨のようなさまざまな災害を教訓としたとあるように、市民の安全安心な暮らしを最大限に考えたまちづくりであることを願っております。

今後の取り組みとして、本市の公共施設個々のあり方や耐震診断調査の必要性と施設の規模、さらに維持管理費も含めた検討調査もしっかりと示すべきと思っております。今後の公共施設の計画と考え方についてお聞かせください。

以上、壇上での質問は終らせていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから除雪の関係とあと耐震の考え方ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に除雪費の関係でございますけども、これにつきましては、先ほど武田議員のほうから同様のちょっと御質問がございまして、同じような回答になりますけども、今後の降雪状況、ここをしっかりと見きわめた中で今後どうするかということを考えていきたいと。実績としましては、過去5カ年に対応する分の予算は今確保されているということでござ

います。

あと次に、公共施設の耐震の関係でございますけども、基本的には、第8次の総合計画、この中で耐震診断を行って、必要なものについては改修をしていくという計画を持っております。今回の公民館、スポーツセンター、これにつきましては、第8次総合計画の中で改修を進めていくということで考えておりまして、これまでも優先的にいいますと、まずは、市庁舎を第一ということでございます。その次には、市立病院、またスポーツセンターなどの特定の建設物と言われる多くの方がより集まる場所と、まずこれを優先的に考えて、その後に、災害対策等に必要な消防本部ですとか、市民会館、公民館、これらの避難所としてなっているところの耐震化を進めていきたいという考え方でございます。消防本部につきましては24年度ですか行っておりまして、今庁舎のほうにつきましても、24年度の補正ということで進めさせていただいております。

公民館の耐震の改修計画、これにつきましては、今現在、総合計画の中では予算づけとちょっと関係があるのですが、今平成30年度ということで実は予定をしております、耐震診断をまずは今やろうと。今改修は30年なのですが、これにつきましては、国の制度が、耐震診断等の改修するに当たって、より優良な制度、これがもし出たときに、すぐ対応できるような体制も含めてということで考えておりまして、最終的には、市の全体的な財政、その比率を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 私のほうからは、先ほど議員がおっしゃった住宅環境の関係での除雪関係なのですが、当市が、今言ったようにこの住宅環境に伴う除雪関係で施策として行っているのは、先ほど議員が言ったとおりぬくもり除雪です。この対象者も今言ったように高齢者、それから、障害者、そして、緊急性があればということで、ぬくもり除雪ということで実施させていただいております。

実際には、間口除雪もそうですけども、屋根だとか、それから、窓関係で緊急的に除雪をしてほしいということで、それが、昨年と今年度、相当な雪が降って、その関係もあって多くの方々からぜひともという形はあるのですが、実際には、94世帯ぐらい、去年は94世帯、ことしで75世帯の方が何とかしてほしいのだと。ただ、その中身を見ますと、屋根から雪が落ちてきたことによる窓のふさがりだとか、それから、暖房関係の排気口の関係で大変だということで、そこを除雪してほしいのだということがやっぱり多くて、9割以上が実はこういうことです。

ですから、屋根から直接雪をおろすというものについては、一昨年の大雪のときに1件だけが実はありましたけども、あとは皆さんそれぞれこういう方であっても頑張ってやっていたと。できない方は多分身寄りの方だとか、そういう方がやってくれたと思います。

そういった面では、市ができることのこれ住宅に伴う制度というのはこれぐらいしかありません。ですから、健常者というか、頑張る若い人たちが、確かに冬の生活とい

うのは大変かもしれませんが、それは、少々皆さんが努力してでもやってもらうしかないのかなど。そういう施策については、そこまでは市としては今の段階では考えていないということでございますので、その事情を御理解いただきたいと思っています。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） それでは、今の答弁に対して。午前中でも、除雪の予算については議論があったと思うのですが、それで、僕がちょっと別な角度からお尋ねしたいなと思うのが、この第8次総合計画、これは本当に僕わかりやすく、今後の10年間のまちづくりはこうあるべきだと、非常にわかりやすいなど、こうやって理解しております。

なぜかという、本当に今までなかったような東日本大震災だとか、いろんなゲリラ豪雨だとか、そんなことを踏まえた、市民の人たちとの意見も踏まえたこの8次計画でないかなどこうつくづく感じるのです。そして、数年前からうちの各町内ばかりでないですけども、町内会と消防とが連携をとった自主防災組織の立ち上げ、やはりお互いの命、財産を守るのは、地域の人たちの力が必要だと。それはつくづく感じる中でこの一昨年の大震災だったのかなと思うのです。それで、そういうふうなことで振り返ってみたときに、大体今までの災害とか、そういうふうなことを想定を超えたものが非常に多いのです、このごろ。先日も9名の尊い犠牲者出しましたが、今までの想定を超えたその想定に縛られちゃってると、やっぱり町の人たちの生命、財産を守るというのは、非常に僕難しいというか、今までの制度がこうだからこれでいいのではなくて、それを変えていくようなまちづくりが必要なのかなど、そうこのごろつくづく感じるのです。

それで、疑問に思うのが、今まではそうではなかったのだけでも、車道だとか、歩道なんかはしっかりとそれぞれスペースがあって、特に歩道なんかはそうです。冬になったら雪の山になっているのです。あの極端に言えば、全部見て回ったわけじゃないですけども、おおよそ三笠市の半分ぐらいの歩道は雪でふさがっているような気するのです。それ夏場は、その歩道は必要ないのかなど思うのだけでも、夏は夏でしっかりと使われている。そして、この雪道の本当に狭い車、1台ようやっと通れる、ちゃんと通れるときもありますけども、歩道を歩いて、そっちの歩道を歩いていったほうが、歩く人は都合いいのだけでも、雪の山だったらなかなか決まったところしか歩かれない。

そんなときに、地震だとか、例えば、地震ばかりじゃないですけども、室蘭だとか登別であの送電線がぶっ倒れて長い間停電になった。そのときに、地域の方々をどこか避難場所に連れていかなければだめだ。そうなったときに、そろそろ歩道を歩かれないで、車道を歩くだとか、そんなことになったら、なかなかこれ大変な問題ではないかなど。やっぱり長年暮らしてみても、予算づけはしてきたけども、一番最悪の状態を考えた避難経路だとか、そう考えると、僕は本当に冬期間だって、歩道もしっかりと除雪することが当たり前なのではないかなって気がしてきたのですよね。

今までは、市の予算がどうだとか、もう我慢しながら、もう何とかかんとか、そういう

ことが必要になってきたのかなってつくづく感じて、そのことも、この8次総合計画の中にも書かれているのです。すばらしいなと思ったのが、もう極端にいうと、国でなくて、やっぱりその地域その地域の人たちがって文脈が、だから、すばらしい何かそう思うのです。だから、そうすると、いや、この中にもしっかりと冬の暮らしを安心安全に過ごすことができるよう除排雪の充実を図ります。また、別な市民アンケートでは、除雪、除排雪に満足している、こういうところもあるのです。三笠市の除排雪は、ほかの町から見たら本当にしっかりとしているのですけども、やっぱりその地域の人口形態考えるとそんなのでいいのかなと、そう思いましたので、今回、いろいろと午前中議論ありましたけども、そっちの角度からもう一度、急にはできないと思うのですけども、やっぱりそれが各地方自治体の災害の役割としては、そこに住んでいる方々の生命、財産を守る、このことを強く頭の中に入れておいていただければと思います。

それと、ほかの答弁の中であったことですが、老朽化した建物の関係で、もうこれ以上はちょっと無理だよというふうな答弁でないかなと思うのですけども、過去に阪神・淡路大震災のときに、倒壊家屋が多かったのは瓦屋根なのです。やっぱり屋根の上に重たいものに乗っけておくと、揺れには非常に建物は弱いのです。だから、できるだけ、屋根の上の重量は軽くしておいたほうがいい。これは、当たり前の話なのですけども、そんなときに、果たしてそしたらお年寄りの人に屋根の登ってできるかって、それは大変無理な話だと思うのです。

それで、リフォーム助成にあるのが、壁だとか、いろんな防寒対策だとかありますけども、僕は一步踏み込んで、屋根の雪おろしがなかなかこれ頼むところは、建設業関係の人たちに頼まないといけないと思うのですけども、特別な、高所作業のたけた人、それを普段からやっぱりやっておくことが、やっぱり市民の安心安全につながることでないかなと思いますので、この点もよろしくしっかりと取り組んでいただければと思います。

それと、耐震診断の先ほどの公民館とスポーツセンターの関係ですが、これも、やっぱりこれ第8次総合計画、これはすばらしいと思うのですけども、この部分が僕しっかりと示されていないのかなと。先ほどの答弁も、公民館は平成30年ですか、計画しているよというのは、そしたら、この施設は全く使われなくなるのか、仮にそれともどっか別なところに、ここにはことぶき大学だとか文化団体の方々が主に使われていると思うのです。この点もしっかりと示してあげなかったら、市政執行方針それぞれ見てみると、ことぶき大学でも文化団体でも、これからますます力入れていくって、僕は本当正しい選択だと思っています。この8次総合計画もそのような観点で三笠のまちおこしをするのだと。本当全くそのとおりなのが、僕、以前から言っている、公民館2階にエレベーターがないという話なのですけども、あの間どっかそしたら別な施設でできないのだとか、この間は我慢してもらうだとか、そんなことも示してやることも大事なことでないかなと思いますので、その点何かそれぞれお考えがあればお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 最初に歩道除雪の話ちょっといただきまして、議員言われるように、確かに夏場は歩道として使いますけども、冬につきましては、全てが除雪されていないという状況、言われるとおりでございます。これにつきましては、今現在、市のほうで歩道用ロータリー除雪車というのですが、要するに除雪する機械が限られているということが実はございます。中には、歩道除雪やっても非常に歩きにくくなっているという場所もあるようですけども、そのところは、今後、歩く人の量等にもよりますが、今ある一定のキロ数、大体四、五キロぐらいは歩道除雪、市道の部分だけなのですが、今やっていると思うのですが、今後、本当にその路線だけでいいのか、もっと拡大する必要はあるのか、先ほど言われましたように、確かに避難経路、冬場、例えば避難経路になっていても人が歩けないということになりますと、またいろいろ問題も発生してくるということもありますので、その辺は、今後十分に検討していきたいというふうに考えます。

あと公民館の関係なのですが、その耐震改修と総合計画の中でちょっとわかりにくいというようなお話も実はございまして、実はこれ附属資料の中にちょっと載せてあるのですが、市庁舎等の整備というくくりで、その中に公共施設の実は耐震や何かも入れているものですから、ちょっと個々にはなかなかできてきてない部分が実はございまして、その辺は今後何かの機会にお示しさせていただきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 今答弁いただきまして、歩道のほうなのですが、今三笠市ばかりではないです。歩道は歩道です、車道は車道です。そうすると、どうしても高い。もうひどいところになると、人間の背丈よりか高い。そこを子供たちが歩いてくる。そして、車が来ても見通しも悪い。これがやっぱりできるだけ車道と、せめて片側の歩道までこれがなっていれば、トンネル状態にはならないと思うのです。そうすると、車だっで見通しが少しでもよければ、交通事故だとかの問題も非常に減ると思うのです。この点をひとつお願いしたいと思っております。

それと、耐震化の話が網羅されてはいないということで、やっぱりこれ公共施設そのものを、全てできれば、特に大きな問題が午前あったような病院の関係もあるのですが、今回は病院のことは当初もないのですが、もしなければ、今後のまちづくりなかなか見えづらい部分、このこともしっかりと見ることによって、予算のこともありますので、一概には言えないのですが、特に病院なんかは午前中出たように、予算が莫大にかかるものをこれどうせったって、どうもならないけども、せめて公民館だとか、余り予算のかからないようなものを、やっぱり全部示すことができれば非常にありがたいなと思っておりますので、今後その点もよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 先ほどの老朽の家屋ということで、雪が乗っていることによって、今言ったように大変だよということを含めて、これに対する何とかならないの

かという話ですけども、先ほども実はお話したぬくもり除雪、今言ったように、条件はあります、確かに、70歳以上の方世帯、それから、身障者の方については、ぜひともこのぬくもり除雪で、そういったときにやったら緊急であるから利用してくださいと。それは、先ほど言ったとおり、屋根の雪おろしについては、昨年の大雪でさえも1件しか実はなかったということは、それぞれの方々がやはり何とか自分たちで苦労してでもやられてたということです。

ただ、そのことを踏まえると、例えばこれを全部に広げると、大いに皆さんやってくださいとやると、家も大丈夫ですよってなると、相当の費用がかかっていきますし、現実はこのぬくもり除雪だけでも年間実は1,500万、これを今言ったように、皆さんの利用する方の負担いただいておりますけども、行政側の負担として今言っているのです。そのぐらいの費用を掲げて、何とか困った方々に対して何とかしようということやってきておりますけども、ですから、これを今度は言うなれば健常者といったらおかしいでしょうけども、そういう方々にも広げるといことについては、なかなかそこは難しいということからいけば、やはりみずからで何とかやはりやってもらうしか。それやるなということではありません。それは、やっぱり建物のためにも雪おろしのであれば、皆さんやってもらったほうがいいことなのでしょうから、それは、でも、みずからでやっていただくということしか今の段階では難しいのかなというふうに思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 僕は、全部が全部そういうふうなことではないのです。それで、実態を見るとそうではないのです。というのは、行政に相談した件数は1件か2件かもしれないですけども、みんな社会福祉協議会のほうに相談行っているのです。ところが、社協としてできることは、せめて業者を教える程度なのです。落ちたものについては相談できる、シルバー人材センターで。落ちたものについてはそうやって相談できるけど、屋根の雪おろしとなると、これ社協ではできないのです。それで、行政として相談窓口は僕必要でないのかなと思っているのです。全部そうやってお金の支援とか、そんなのでなくて、やっぱりそれにはできる人はやっぱり自分でやってもらわないとだめ、当たり前の話です。ただ、やっぱり今問題になっているのは、午前中の答弁でも副市長言われてましたよね、除雪機でもってどうのこうのって。これもわかる気もするのです。

というのは、過去に分譲住宅として市の土地、今皆さん方記憶があると思うんですけども、例えば、榊町や宮本町や土地が狭いのが僕一つの原因でもあるのかなと思うのです。土地の狭いところに住宅建てた、車庫も建てた。そしたら、雪をどこ持っていけばいいのだだって、雪の持っていくところはないのです。それで、仕方なしに、除雪機で飛ばして、人の家の裏の畑にやっただとか何とか、そんなトラブルも耳にしてくるのが現状なのです。

だから、いろんなこれからの町、例えば、住宅を建てるときのいろんな相談事なんかも、将来の雪のことも考えたような窓口だとか、地元の建設会社の人たちとしっかりと意見交換しながら、屋根に実際上がれる人が何人いるだとか、そんなことをこれからも必要にな

ってくるのではないかなと思っているものですから、決して困っている人が少ないわけではないですから、そんなことで、また何か答弁あれば聞かせてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 先ほどのぬくもり除雪の関係についても、先ほど社協というお話されていますけども、あくまでも社協の皆さん、今言ったように、市も今言ったように、このぬくもり除雪関係については社協に委託というか、お願いをしています。社協は今言っているように、受けているのは、あくまでも社協みずからがやるというものについては、例えば範疇を例えば人材センターの人をお願いするだとかとありますが、なければ業者をお願いをしているというのが社協です。

ですから、何かあったときには、できる範疇については人材センターに行くかもしれませんが、それとか町内会、例えば町内会でもこれにあればですから、そういうふうな分については、業者を、お知らせをして業者に対応してもらおうということです。ですから、当然相談窓口も含めて、今までもそういう社協を通じた中での相談体制というのは、多分できていると思いますので、僕はそれで対応できるのかなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 今の答弁に対して、実態を少しでも知ってもらいたいと思うのは、僕も榊町で町内会長でやっていますけども、そのぬくもり除雪に携わる人も高齢者なのです、実は。高齢者でもって、自分のところもやってもらうようなそんなような高齢者の人が今頑張ってやってもらっているのが実態なのと。それと、僕も相談受けて、業者を紹介したところで、業者だって1週間や10日間待ちというのは、これざらだったのです。すぐには対応できないのです。その間、やっぱりそこに住んでいる方々は、みしみし音のする中の恐怖と不安の中のそんな生活の実態もあったことも知っておいていただきたいと思うのです。

だから、先ほど言ったように、この予算書の中でも、除雪費、歩道の機械も含めて、余りにも僕少ないのではないかなと気がするのです。だから、当初予算でしっかりと組んで、雪の降らないときには、その費用を何かの形で使えるような、その排雪対策とかそんなことで、それで、民間の建設会社の人なんかの意見も聞きながらのまちづくりをやっていかなければ、先行きが大変不安な三笠になってしまうような気がするものですから、決して相談する窓口が、その点あったほうが僕は本当に安心安全のまちづくりに通じると思っていますので、その点もしっかりとお願いしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） そんなに大きな差はないだろうと思うのですが、これは、要するに、自力でやれる方はまず一つやってもらうと。高齢者とか重度障害者については一つの制度をつくってやってますよと。その枠をもっと拡大しては、拡大するほど制度としてはいいでしょうけども、それにも当然財源的な制約があります。予算を今たくさんとおいたらいいのではないかと

いうお話ですけれども、当初予算組むときには、やっぱりいろんな事業があって、取捨選択の問題がありますから、どこにどのくらい組んでおくのか、ある意味全体のバランスをとった適当な、適当なというのは最もよろしい予算ではないかということ判断して組むわけです。

ですから、今のような場合に、当初から組むかどうかというのは少し違いまして、もう我々の考えからいうと、まず、年間通じて一定期間で執行していきます。当然執行残が生じます。その執行残を予算整理をして、除雪が足りないときにはそこに充てると。除雪費ですから、基本的には反対される方は恐らくないと思うのです。ですから、皆さんも必要などときには必要だと。だから、そうであれば、そのような予算運営をしていくというのが、今のところ、三笠市の財政としては、適当な判断かなと。

これは、歩道除雪についても、ぬくもり除雪だけではなくて、歩道除雪についても同じようにしてきます、我々。今おっしゃられたように一遍にできないことです。ですから、少しずつ距離をふやしていこうではないかと。これは変わりませんので、それを少しでも、夏必要な歩道が冬は要らないのかと言われると決してそうではありませんで、ただ、古くは歩道スペースを雪を置いておくというスペースにするという考え方もかなり昔ですけどあったのです。だから、その延長ですけども、ただ、今の時代そんなこと言われてられませんから、やっぱり少しでも安全な、特にお年寄りとか子供たちの交通安全考えなければなりませんから、それはもうしっかりやっていくと。ただ一遍にできないので、少しずつふやしていこうではないかと。必要なら、その部分に機械もふやさなければならぬ部分も考えられると。

私なんかも、もう大雪になると道道を歩いていくのです。もう朝早くに除雪しちゃうから、もう通るときにはもう膝ぐらまで雪があるという状態で、これ岩見沢の実態と一緒に、よくやるのです。大きな町はどんどん何回も歩道除雪して、うちらみたいなところは、言葉は悪いですけども、なめられているのではないのかと、もうちょっとしっかりしてくれやと、よく何回もこの冬も言いました。やっぱりできる限度というのはきっとあるのだろうと。そこは、その機械力だったり、あるいはその町の考え方だったりいろいろすると思いますけども、うちも歩道をしっかりしていくということは大事だと思っています。ただ、一遍にできないので、そこは何とか御理解をいただければということになります。

それから、建物の耐震ですが、これは、私どもは着実にやっていくと、さっき中沢の答弁にもありましたように、制度を今かなりいろいろ出してくれて、防災・減災が中心ですけども、これはもう非常に国で力を入れてくださったので、そういうものに該当させていけるときは該当させていくという考え方です。そうすると、少しでも早く耐震診断、先ほどからこだわっているのは、耐震診断されたものではなかったら、直ちにそこに一緒に耐震診断もやる予算をつけて全部やらせますよとはしてくれないのです。耐震診断がされているものについて該当するものがあつたら出しなさい、予算つけますよというようなこと

をやって、それも審査して予算ということですが、そういうことなものですから、もう少し早く、今彼が言いましたように、特定建築物について、まずそこはもう大量に人が集まるという大前提ですから、そういうものをまずしっかりやっつけていこうと、そういう考え方。そのあとには、また次々に公共施設しっかりやっつけていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で齊藤議員の質問を終わります。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第13号から議案第20号までについて、通告のあった質問は全て終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第13号から議案第20号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第13号から議案第20号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付しました一覧表のとおり9人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎日程第2 議案第2号から議案第12号まで、議案第21号 及び議案第22号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 議案第2号から議案第12号まで、議案第21号及び議案第22号についてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

議案第2号から議案第12号まで、議案第21及び議案第22号について、一括して質疑を受けます。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第2号から議案第12号まで、議案第21及び議案第22号についての質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議案となっております議案第2号から議案第12号まで、議案第21及び議案第22号については、さきに設置した9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第2号から議案第12号まで、議案第21及び議案第22号については、9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎休 会 の 議 決

◎議長(谷津邦夫氏) 休会について、お諮りします。

議事の都合により、明日3月14日から3月24日までの11日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

3月14日から3月24日までの11日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 本日はこれもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員